



考える

知る



静岡市 環境教育行動計画

2021年度～2030年度



感じる



やってみる



はじめに

近年、世界各地で様々な環境問題が発生し、深刻化しています。例えば、地球温暖化や生物多様性の喪失、海洋プラスチックごみによる海洋汚染等の問題が進行し、地球環境は危機的状況に瀕^{ひん}しています。

このような環境問題は、私たちが便利な生活を追い求めた結果、化石燃料をはじめとする大量の資源を消費する生活スタイルが定着し、地球環境に多大な負担をかけていることに起因しています。そして、このような問題がさらに進行した場合、自然環境や生態系を脅かすだけでなく、地球温暖化の影響による災害の頻発、激甚化等により、私たちの生活にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。これらの問題に対応していくためには、私たち一人ひとりが環境問題に向き合い、意識やライフスタイルを転換していくことが不可欠であり、このような行動ができる人材を育む「環境教育」がより一層重要となります。

国際社会では、平成 27（2015）年、国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、国際的に解決すべき 17 のゴール及び 169 のターゲットから構成される持続可能な開発目標（SDGs）が打ち出されました。この中には、地球環境そのものの課題や、環境問題と密接に関わるゴールが数多く含まれており、地球や地域における環境の持続可能性を高めていくことが、国際的な共通認識となっています。

また、令和 2（2020）年に世界規模で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の発生によって、「新たな生活様式」への転換が求められるなど、私たちの生活そのものの持続可能性、さらには環境について改めて課題を指摘する動きも見られました。

このような世界的潮流と、第 3 次静岡市総合計画（平成 27（2015）年）及び第 2 次静岡市環境基本計画（平成 27（2015）年）等に即して取り組んできた様々な施策の成果を踏まえ、平成 19（2007）年に策定した静岡市環境教育基本方針を見直し、新たに静岡市環境教育行動計画を策定することとしました。


本計画では、本市の環境教育を総合的かつ体系的に進めるため、家庭・地域、学校、市民活動団体、企業、行政などの各主体がそれぞれの担うべき役割を認識した上で、連携・協働による環境教育を継続的に進めていくための具体的な施策等を示します。

今後は、本計画に基づき、行政のみならず、関連する各主体とともに環境教育を推進し、市民が一丸となって環境活動に取り組むまちを目指していきます。

令和 3（2021）年 3 月

静岡市長 田辺 信宏

計画の構成

マーク () がついている部分は、市民の皆さんに特に読んでいただきたいページです。

第1章 計画の基本的事項 (1ページ)

- ◆環境教育とは？
- ◆環境教育の必要性
- ◆計画の目的
- ◆対象者
- ◆計画期間

第2章 静岡市における環境教育の現状と課題 (10ページ)

- ◆静岡市における環境面・社会面の現状
- ◆各主体による取組の現状
- ◆静岡市における環境教育の現状
- ◆静岡市における環境教育の課題

第3章 環境教育の将来像 (20ページ)

- ◆静岡市が目指す環境教育の将来像
- ◆市全体で進めるべき環境教育の方向性
- ◆成果指標

第4章 各主体に期待する役割 (26ページ)

- ◆各主体に期待する役割 
- ◆環境教育の視点
- ◆環境教育とSDGsの関わり
- ◆各主体の協働のイメージ

第5章 行政(静岡市)の政策体系 (40ページ)

- ◆基本方針
- ◆政策体系
- ◆施策の展開 
- 基本方針1:支える
- 基本方針2:育む
- 基本方針3:つなげる

第6章 計画の推進体制 (59ページ)

- ◆推進体制
- ◆計画の評価と見直し

登場人物



はなちゃん
静岡市の小学校に通う女の子



はなちゃんのお父さん
静岡市の企業に勤めている



静岡市の職員
楽しく環境を学べるまちにしたいと思っている

目次

| | |
|------------------------------|-----------|
| 第1章 計画の基本的事項 | 1 |
| 1 環境教育とは？ | 1 |
| 2 環境教育の必要性 | 2 |
| 3 一生涯を通じた環境教育 | 3 |
| 4 これまでの行政（静岡市）の取組 | 4 |
| 5 「静岡市環境教育行動計画」策定の背景 | 5 |
| （1）持続可能な開発目標（SDGs）との関係 | 5 |
| （2）学習指導要領の改訂との関係 | 8 |
| 6 計画の目的 | 8 |
| 7 対象者 | 9 |
| 8 計画期間 | 9 |
| | |
| 第2章 静岡市における環境教育の現状と課題 | 10 |
| 1 静岡市における環境面・社会面の現状 | 10 |
| （1）多彩な都市環境 | 10 |
| （2）誇るべき地域資源 | 10 |
| （3）人口減少と人口構造の変化 | 11 |
| （4）市民と自然環境との関わり | 11 |
| （5）市民性と社会貢献意識について | 11 |
| 2 各主体による取組の現状 | 12 |
| （1）家庭・地域 | 12 |
| （2）幼稚園・保育所・認定こども園 | 13 |
| （3）小中学校 | 14 |
| （4）高等学校 | 15 |
| （5）大学等 | 15 |
| （6）市民活動団体（NPO等） | 16 |
| （7）企業 | 16 |
| 3 静岡市における環境教育の現状 | 17 |
| 4 静岡市における環境教育の課題 | 19 |

| | |
|----------------------------|-----------|
| 第3章 環境教育の将来像 | 20 |
| 1 静岡市が目指す環境教育の将来像 | 20 |
| (1) まちの将来像 | 20 |
| (2) 静岡市が目指す環境教育の将来像 | 20 |
| (3) 市民の目指す姿 | 20 |
| (4) 市民に醸成したい意識及び態度 | 21 |
| (5) 静岡市が目指す環境教育の将来像（イメージ図） | 21 |
| 2 市全体で進めるべき環境教育の方向性 | 22 |
| (1) 段階に応じた効果的な取組 | 22 |
| (2) これからの環境教育で育みたい力とその手法 | 24 |
| 3 成果指標 | 25 |
| (1) 総合指標 | 25 |
| (2) 補助指標 | 25 |

| | |
|---------------------------------------|-----------|
| 第4章 各主体に期待する役割 | 26 |
| 1 各主体に期待する役割 | 26 |
| (1) 家庭・地域 | 26 |
| (2) 学校等（幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、高等学校、大学等） | 28 |
| (3) 市民活動団体（NPO等） | 30 |
| (4) 企業 | 31 |
| (5) 行政（静岡市） | 33 |
| 2 環境教育の視点 | 34 |
| (1) 全ての人々が自ら進んで取り組む | 34 |
| (2) 命の大切さを伝える | 34 |
| (3) 地域とのつながり | 34 |
| (4) 体験を通じた学び | 35 |
| (5) 豊富で多様な地域資源を生かす | 35 |
| (6) ESDやSDGs、STEMを意識して総合的に学ぶ | 35 |
| 3 環境教育と持続可能な開発目標（SDGs）の関わり | 36 |
| (1) 環境教育と持続可能な開発目標（SDGs）の関わり | 36 |
| (2) 持続可能な開発のための教育（ESD） | 36 |
| (3) ESDに向けた環境教育の考え方 | 36 |
| 4 各主体の協働のイメージ | 39 |

| | |
|--------------------|----|
| 第5章 行政（静岡市）の政策体系 | 40 |
| 1 基本方針 | 40 |
| 2 政策体系 | 42 |
| 3 施策の展開 | 43 |
| 基本方針1：支える | 43 |
| 基本方針2：育む | 50 |
| 基本方針3：つなげる～横断的な取組～ | 55 |

| | |
|-------------|----|
| 第6章 計画の推進体制 | 59 |
| 1 推進体制 | 59 |
| 2 計画の評価と見直し | 59 |

| | |
|-----------|----|
| 資料編 | 61 |
| 1 用語集 | 61 |
| 2 計画策定の経過 | 65 |
| 3 委員名簿 | 65 |

第1章 計画の基本的事項

1 環境教育とは？



環境教育って何だろう？

環境教育とは、

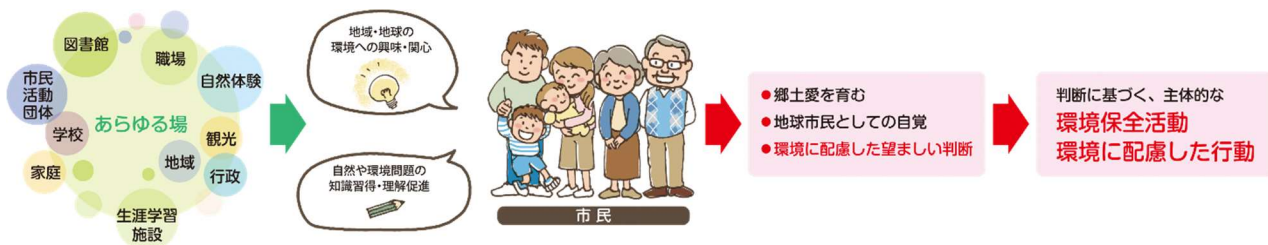
「子どもから大人まで、『環境に配慮した行動ができる人』を育てるための教育」のことです。

環境教育は、持続可能な社会^{*}の実現を目指し、その担い手を育成することを目的としています。そのため、単に環境や環境問題の知識を習得するだけではなく、自然体験や環境に関する様々な学びをきっかけに、自らの生活と地域や地球との関係を理解し、環境に配慮した行動に結びつけることが重要です。

具体的には、自然体験や学習会等のあらゆる場を通じて、地域・地球の環境への興味・関心を高め、自然や環境問題に対する理解・知識の習得を促進します。さらに、これらの経験をもとにした、日常の様々な場面での環境に配慮した望ましい判断に基づき、主体的な環境活動を行うことができる人材を育みます。

※持続可能な社会

現在の私たちだけでなく、未来の人たちも豊かに暮らすことができる社会のこと。具体的には、環境への負荷を最小限に抑えつつ、将来にわたり経済成長し続ける社会のこと。



（参考）「環境教育」の定義について

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（以下「環境教育等促進法」という。）
第2条 第3項 この法律において「環境教育」とは、持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいう。

（参考）「環境教育」の目的について

環境省が平成30（2018）年6月に策定した「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」では、環境教育の目的として、①環境問題に関心を持ち、②環境に対する人間の責任と役割を理解し、③環境保全に参加する態度と環境問題解決のための能力を育成することであると示されています。そして、行動に結びつく人材を育てることが環境教育の重要な目的とされています。

2 環境教育の必要性



環境教育は、なぜ必要なの？

様々な環境問題の発生

本市は、3,000mを超える南アルプスの峰々から日本一深い湾とも言われる駿河湾まで、豊かで多彩な自然環境に恵まれています。この恵まれた環境に加え、経済のボーダレス化が進んだ現在においては、地球上の様々な資源や多くの人々の労務の上に、私たちの豊かな生活が成り立っています。

しかし、私たちの便利で快適な生活を手にするために行われてきた開発や大量生産・大量消費・大量廃棄を中心とした経済活動は、地球温暖化や海洋プラスチックごみ、大気汚染、生態系の破壊等の環境問題を世界規模で引き起こし、環境へ多大な負担をかけています。このような環境問題は、経済や社会の課題とも深く関連しているため、今後、環境問題がさらに深刻化した場合、地域や地球の豊かな環境が失われるだけでなく、私たちの生活や社会の在り様にも大きな影響を及ぼすことが懸念されています。



環境と私たちの生活の関係性

環境に配慮した行動を引き出す環境教育

私たちは、環境からの恩恵を受けて日々の生活を営む受益者であるとともに、日常生活を通じて環境負荷を与える原因者という2つの側面を併せ持っています。このため、子や孫、将来の世代にわたって、持続可能な社会を実現するためには、私たち一人ひとりが環境に配慮した行動をする必要があります、その行動を引き出すための環境教育が求められているのです。

3 一生涯を通した環境教育

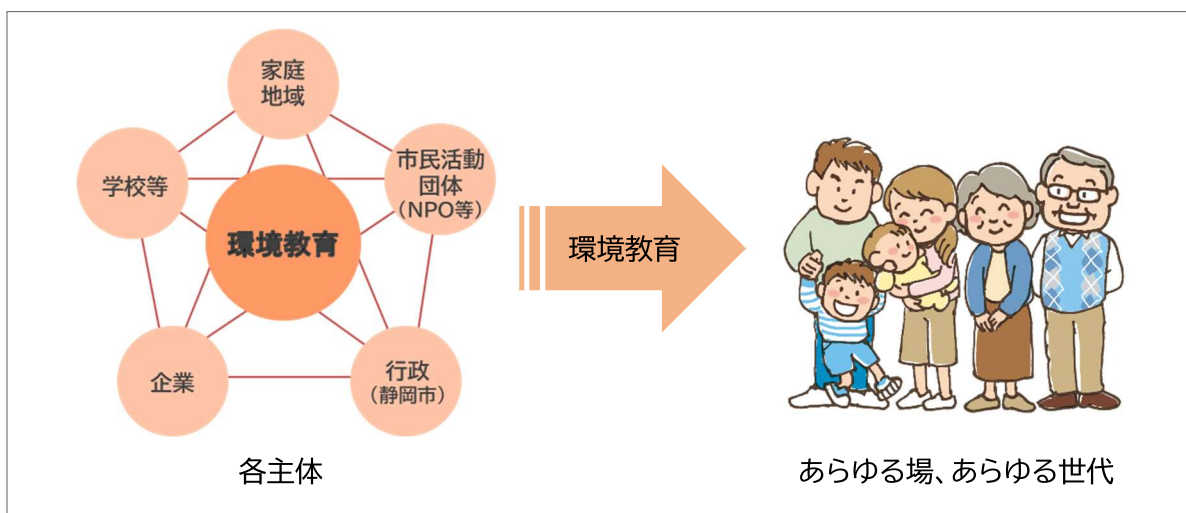


環境教育はどのように行われているの？

あらゆる場、あらゆる世代に向けた環境教育

私たちの生活や行動と深く結びついている環境問題は、一人ひとりが継続して向き合わなければならぬことから、子どもから高齢者に至るまでの一生涯において、それぞれの成長段階に合わせた環境教育を継続的に行うことが求められます。

そのためには、行政はもとより、家庭・地域、学校、市民活動団体（NPO等）、企業などの各主体が、それぞれの担うべき役割を認識し、連携・協働のもと、あらゆる場で、あらゆる世代に向けた環境教育を実施していくことが必要です。



各主体による環境教育

（参考）各主体の取組

市内には、数多くの教育機関（幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、高等学校、大学等）に加え、科学館や動物園をはじめとする教育施設があります。このような場所では、これまでも様々な環境教育が実施され、また市民活動団体や企業も得意分野における活動を通して環境教育を行ってきました。このほかにも、フリーマーケットやフードバンクなど、環境保全活動の実践につながる様々な取組もみられます。

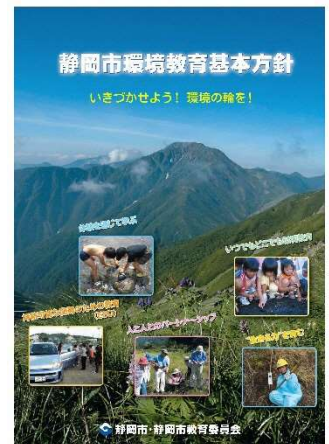
4 これまでの行政（静岡市）の取組



これまでどんな取組があったのかな？

本市では、平成 19（2007）年 3 月に環境教育を進めていくための基本的な考え方や方向性を示す「静岡市環境教育基本方針」を策定し、下図に示す 5 つの基本方針に沿って、各主体と協力しながら体系的に環境教育に取り組んできました。

また、この基本方針に基づいた各主体の取組に加え、環境教育の核となるリーダーの育成や拠点となる施設の整備など、環境学習を届ける仕組みや、これからの環境教育を進めるための基盤を整えてきました。



静岡市環境教育基本方針
（平成 19 年 3 月）



総合目標及び基本方針（静岡市環境教育基本方針）

5 「静岡市環境教育行動計画」策定の背景



なぜ新しく計画を作ることになったの？

本市では、前述のとおり「静岡市環境教育基本方針」を策定し、全市を挙げて取り組んできたところです。基本方針策定から10年以上が経過する中で、環境教育を取り巻く状況が大きく変化し、海洋プラスチックごみ問題や食品ロス、外来種の侵入等の新たな環境問題も顕在化しています。

加えて、平成27(2015)年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs、以下「SDGs」という。)や、平成30(2018)年から順次施行されている学習指導要領の改訂を踏まえると、環境教育の転換期を迎えていると考えられます。

このようなことから、法令や本市の上位計画との整合も図りつつ、基本方針を改め、より実効性を持たせた「静岡市環境教育行動計画」(以下「本計画」という。)を策定することとしました。

(1) 持続可能な開発目標(SDGs)との関係

SDGsは、国際的に取り組むべき17のゴールと169のターゲットから構成されています。これらの中には、地球環境そのものの課題を指摘するものや、環境問題と密接に関わるものが多く含まれています。

一方、「世界に輝く静岡」の実現を目指す本市にあっては、世界における存在感を高めるためにSDGsに積極的に取り組むこととし、平成30(2018)年には政府から「SDGs未来都市」に、さらに国連からはアジア唯一となる「SDGsハブ都市」に選定されました。このように本市は、SDGsのさらなる推進と、他都市を先導する役割が期待されています。

このため、本計画においても、SDGsが求めるゴールやターゲットを絡めた施策の管理、バックキャストによる政策立案を念頭に策定しました。



持続可能な開発目標(SDGs)

環境と直接関連する SDGs のターゲット（抜粋）

| ゴール | ターゲット |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> | <p>2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p> |
|  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> | <p>2020 年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。</p> |
|  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> | <p>7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。</p> <p>7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>7.a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。</p> |
|  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> | <p>9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> |
|  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> | <p>11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。</p> <p>11.6 2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> |
|  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> | <p>12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する</p> <p>12.8 2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。</p> |

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> | 13.3 | 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。 |
|  <p>14 海の豊かさを 守ろう</p> | 14.1 | 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 |
| | 14.2 | 2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。 |
|  <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> | 15.1 | 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。 |
| | 15.2 | 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。 |
| | 15.4 | 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。 |
| | 15.5 | 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。 |
| | 15.8 | 2020 年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。 |
|  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> | 17.16 | すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。 |
| | 17.17 | さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 |

(2) 学習指導要領の改訂との関係

「学習指導要領」とは、全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定める教育課程（カリキュラム）の基準を定めたもので、時代の変化や子どもたちを取り巻く状況、社会のニーズを踏まえ、およそ10年ごとに改訂されています。

新しい学習指導要領は、幼稚園では平成30（2018）年度から、小学校では令和2（2020）年度から適用されており、中学校では令和3（2021）年度から、高等学校では令和4（2022）年度から適用されることとなっています。

今回の改訂では、新しい時代を生きる子どもたちに必要な力を整理し、質の高い理解を図るための、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点による学習方法の改善、体験活動の重視等が盛り込まれています。

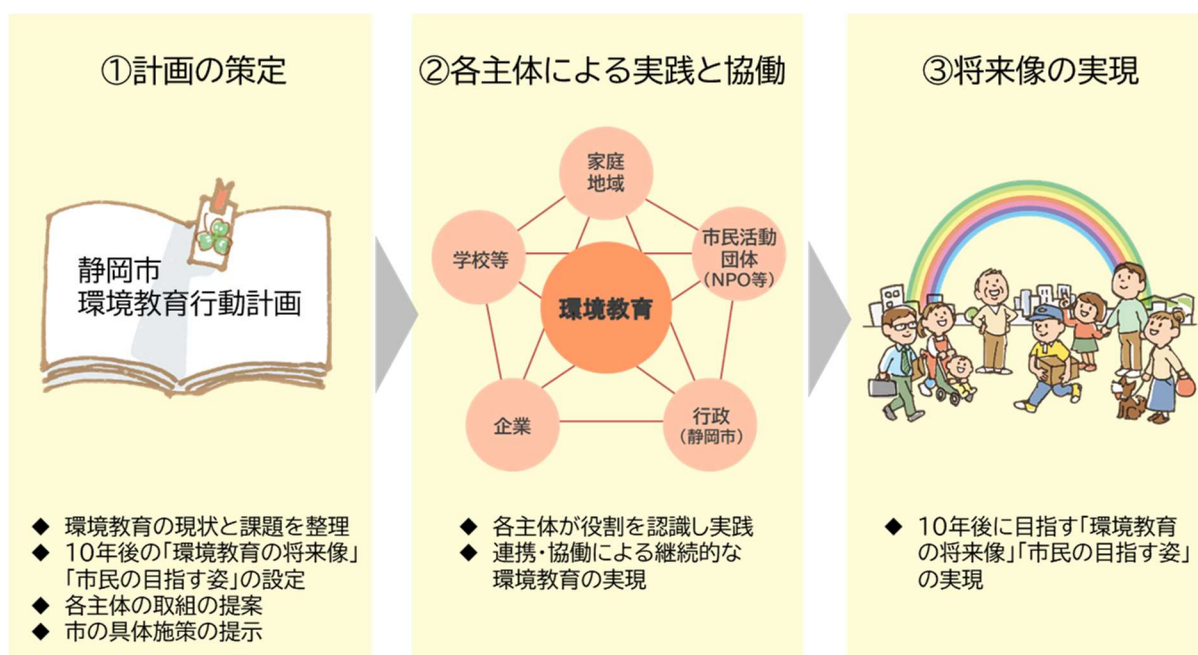


学習指導要領改訂の
啓発リーフレット

6 計画の目的

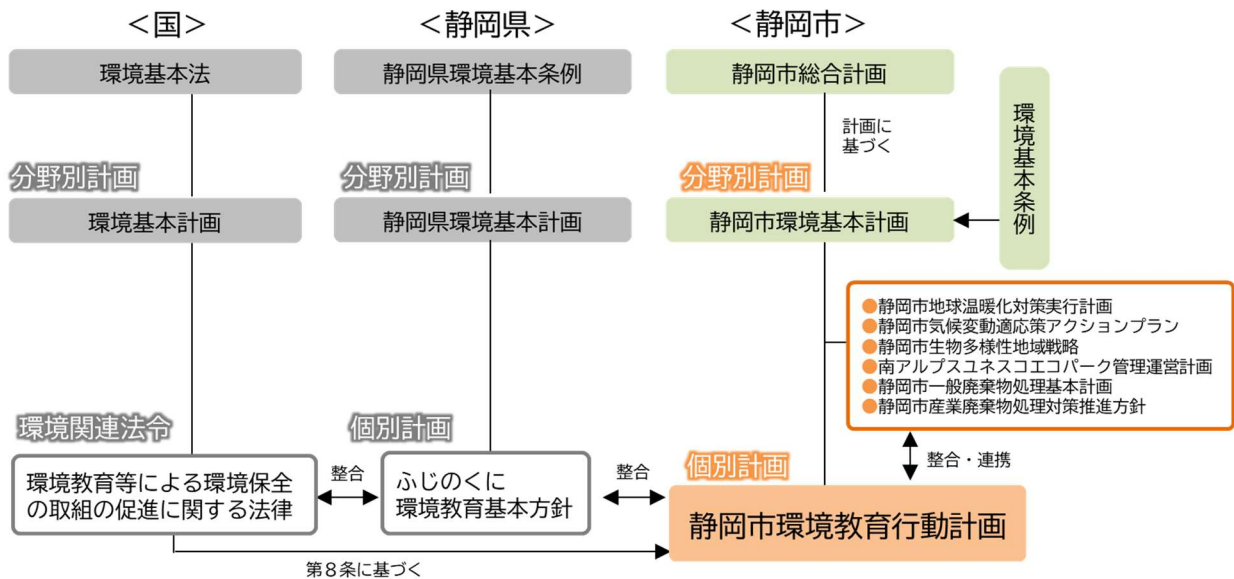
持続可能な社会を実現するためには、家庭・地域、学校、市民活動団体（NPO等）、企業、行政などの各主体が、それぞれの担うべき役割を認識し、連携・協働による環境教育を継続的に進めていくことが重要です。

本計画は、10年後の「静岡市が目指す環境教育の将来像」（20ページ参照）と「市民の目指す姿」（20ページ参照）を示した上で、各主体の役割と方向性を整理し、環境教育の実践と協働を促すものとして策定します。



なお、本計画は「環境教育等促進法」第8条に基づく行動計画としての側面を備え、本市の環境教育に関する方針と具体的な施策を示します。

また、環境教育を通じた人材育成により、上位計画である「静岡市総合計画」や、「静岡市環境基本計画」の実現を図ります。



(参考)行動計画の策定について

環境教育等促進法（都道府県及び市町村の行動計画）

第8条 都道府県及び市町村は、基本方針を勘案して、その都道府県又は市町村の区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画（以下「行動計画」という。）を作成するよう努めるものとする。

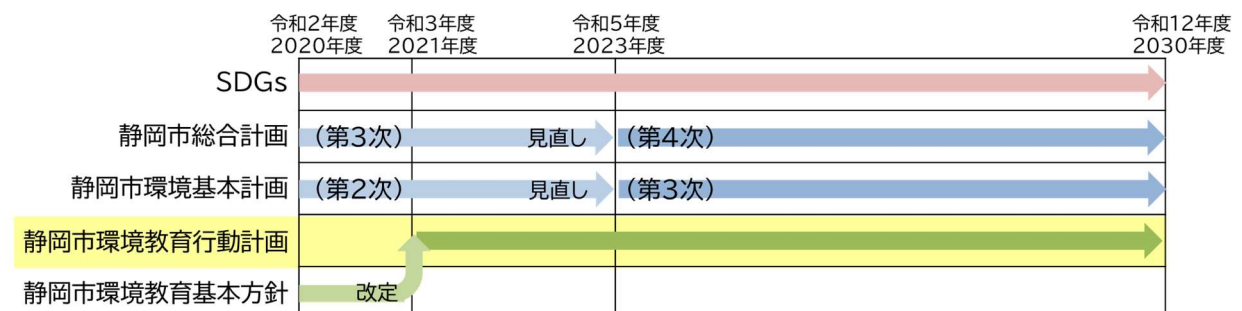
7 対象者

本計画は、子どもから大人までの「全ての市民」を対象とします。

8 計画期間

計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの**10年間**とします。

ただし、計画期間内であっても、令和5（2023）年度から始まる「第4次静岡市総合計画」及び「第3次静岡市環境基本計画」、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



第2章 静岡市における環境教育の現状と課題

1 静岡市における環境面・社会面の現状



行動計画を策定する前に、静岡市の環境や環境教育の現状を知ることが大切です。まずは、静岡市の環境面・社会面における現状をまとめました。

(1) 多彩な都市環境

本市は、多彩かつ豊かな自然環境のもと、先人たちが培ってきた歴史・文化を受け継ぎながら、人口約 70 万人を擁する政令指定都市へと発展してきました。山域から流れ出る安倍川、藁科川、興津川等は日本有数の清流として知られ、日本一深い湾と言われる駿河湾へと注がれています。そのような広域にわたる市域の中、比較的コンパクトにまとまっている市街地は、政令指定都市にふさわしく各種都市機能が集積し、産業面では第 1 次産業から第 3 次産業までバランス良く構成されています。



興津川



駿河湾



中心市街地（航空写真）

(2) 誇るべき地域資源

恵まれた自然環境から受ける恩恵は数多くありますが、まず、豊かな水と食料を挙げることができます。水道水の水源地は安倍川の伏流水及び地下水と興津川の表流水ですが、その源泉は市域の 76% を占める森林にあり、水質の浄化・保水機能によって安定的に供給されています。

また、一年を通して温暖な気候であることから、特色ある農林水産業が展開されています。中山間地域（奥大井・安倍奥・奥藁科・奥清水）の「オクシズ」では、わさびやお茶が栽培され、沿岸部（駿河区石部～清水区蒲原）の「しずまえ」では、多種多様な魚介類が水揚げされています。

さらには、世界文化遺産に登録された「富士山」の構成資産である「三保松原」（平成 25（2013）年登録）や、ユネスコエコパークに認定された「南アルプス」（平成 26（2014）年登録）など、先人たちが守り継承してきた特色ある地域資源は、世界に誇るものとなっています。



お茶畑



しらす



南アルプス（赤石岳）

(3) 人口減少と人口構造の変化

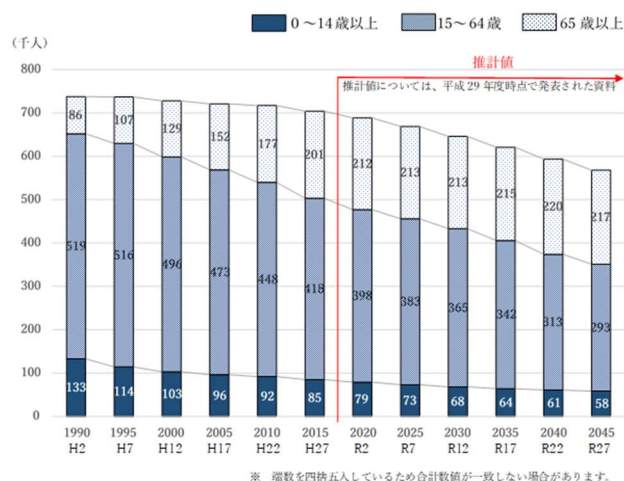
本市の人口は、平成2（1990）年をピークに減少しており、将来推計人口を年齢別に見ると、64歳以下は減少する一方で、65歳以上は横ばいで推移すると予想されています。

また、夫婦がいる一般世帯のうち共働き世帯の割合は増加しており、平成27（2015）年は約半数の49.2%の世帯が共働きとなっています。

さらに、平成25（2013）年に高年齢者雇用安定法が改正され、希望する中高年を65歳まで雇用するよう企業に義務付けるなど、高齢者が働きやすい環境整備がなされました。

このように、若年層の減少や女性の社会進出、定年延長によって、環境保全活動の担い手が減少するおそれがあります。

静岡市の年齢区分別将来推計



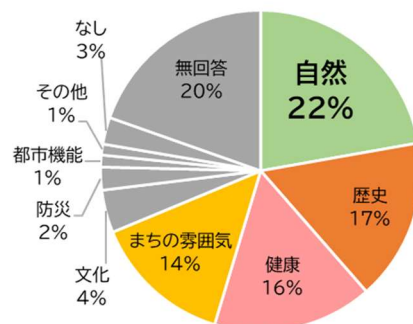
参考：国立社会保障・人口問題研究所資料を基に本市が作成

(4) 市民と自然環境との関わり

静岡市民にとって、自然環境は身近で重要な存在であり、「特に誇りに思う静岡市の良さ」について尋ねたアンケート調査では、歴史や健康よりも「自然」と答えた市民が22%と最も多い結果となりました。

特に静岡市の自然環境は、石垣いちご等の観光資源や快適なレクリエーション空間としても活用されています。中心市街地から約30分で豊かな山々、川、海に出会えるため、四季を通して、キャンプや魚釣り、マリンレジャー等を楽しむフィールドとして、多くの市民に親しまれています。

市民が特に誇りに思う静岡市の「良さ」



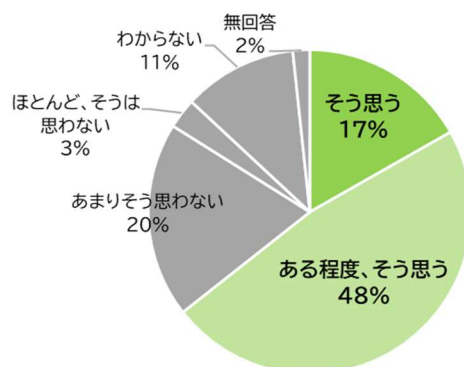
資料：静岡市「平成28年度 市民意識調査」（平成28年）

(5) 市民性と社会貢献意識について

気候や風土は、市民性の形成にも影響を与えるとされ、温暖な気候と恵まれた自然に囲まれ育った静岡市民は、概して穏やかな人柄であると言われています。

また、静岡市民の約65%は「静岡市のためになることをして、何か役に立ちたい」と思っており、社会貢献意識の高い市民が半数以上を占めています。

静岡市のためになることをして、何か役に立ちたいと思う市民の割合



資料：静岡市「令和元年度 市民意識調査」（令和元年）

2 各主体による取組の現状




環境教育に関わっている人たちの現状はどうか？

調査の実施

市内の環境教育・環境保全活動の取組や懸念事項、市への要望等を把握するため、各主体を対象としたアンケート調査とヒアリング調査を以下のとおり実施しました。

| |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「環境に関する授業」の取組状況 アンケート調査（平成 29（2017）年 12 月～翌年 1 月） |
| 小学校（79 校、91.7%） |
| 環境教育・環境保全活動に関するアンケート調査（令和元（2019）年 10 月） |
| 幼稚園・保育所・認定こども園（140 園、73.7%）、中学校（31 校、55.4%） 高等学校（14 校、51.9%）、市民活動団体（NPO 等）（14 団体、31.8%）、企業（36 社、26.9%） |
| （回収数、有効回収率） |
| ヒアリング調査（令和元（2019）年 11 月） |
| 認定こども園（1 園）、中学校（1 校）、高等学校（1 校） 市民活動団体（NPO 等）（1 団体）、企業（1 社）、大学サークル（2 団体） |

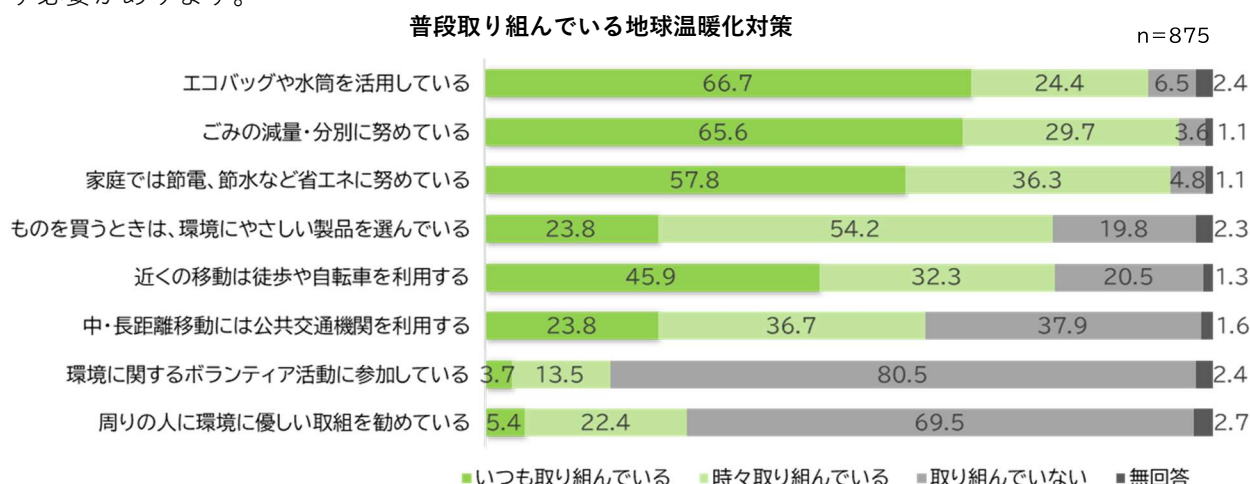
調査結果の取りまとめ

以上の調査の結果から、環境教育に対する取組や懸念事項を各主体ごとにまとめました。現状の取組の中で、良いもの（ マークがついているもの）は今後も取組の充実を図り、継続していくことが望まれます。一方で、改善が必要なものは、取組の工夫や市による支援等を検討する必要があります。

（1）家庭・地域

○環境保全活動への参加率が低い

省エネルギー、ごみ減量・リサイクルに関する取組割合は高く、日常的に環境に配慮した取組をしている市民が多いことがうかがえます。一方、環境に関するボランティア活動への参加や、周囲に取組を勧める市民の割合は少ないことから、市民による主体的な取組や周囲との協力を促す必要があります。



資料：静岡市「地球温暖化対策及びごみ減量に関する市民意識調査」（平成 30 年）

(2) 幼稚園・保育所・認定こども園



○多くの園で環境教育を実施

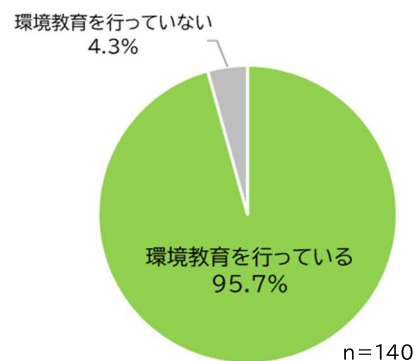
95.7%の園で環境教育を実施しており、その多くは「主活動（日常の遊び、保育時間）」の中で、地域特性に即した活動を行っていました。

【活動の例】

- ・園庭にいる生きものを観察し、四季を感じる
- ・山や川の園外保育で自然を体感する
- ・地域のみかん農家と連携し、みかんの生育を学ぶ
- ・生きものを飼育し、命の大切さを学ぶ



園児に対して環境教育を行っているか

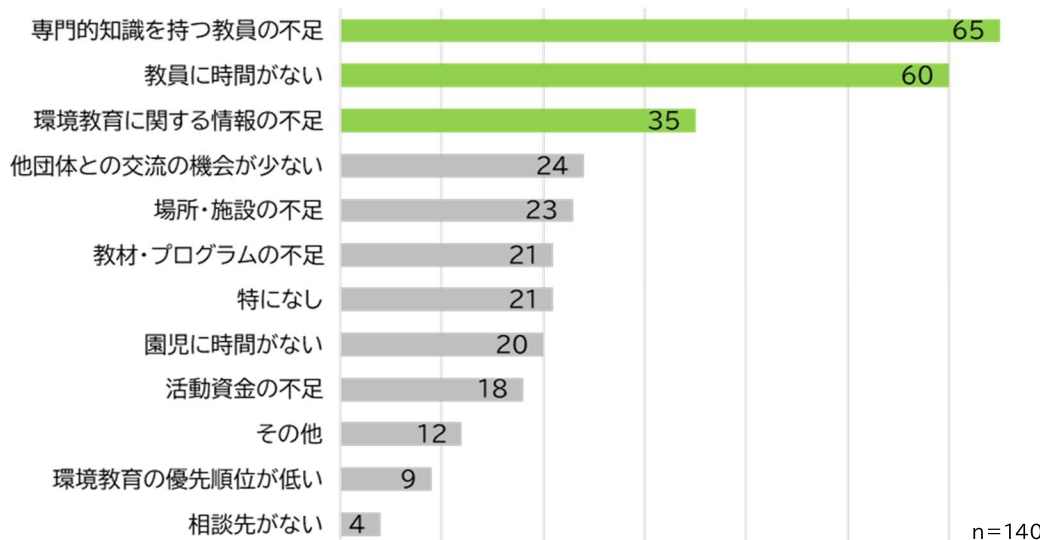


資料：静岡市「環境教育・環境保全活動に関するアンケート調査」
(令和元年10月)

○専門的知識は不足しているが、日常的な自然との触れ合いは多い

「専門的知識を持つ教員の不足」と「教員に時間がない」という回答が多く寄せられました。本来業務が多忙であるため、環境教育について学ぶ時間が少ないものの、日常的な自然との触れ合い等で、環境教育につながる機会が多いようです。そのような機会を積極的に活用し、より効果的な環境教育の実践へとつなげることが期待できます。

環境教育の実施にあたって、困っていること



資料：静岡市「環境教育・環境保全活動に関するアンケート調査」(令和元年10月)

(3) 小中学校



○各教科だけでなく、「総合的な学習の時間」でも環境教育を実施

社会科、理科、技術・家庭科にとどまらず、他教科においても環境問題等が取り上げられ、教育活動全体を通して環境教育が行われています。また、「環境」は多岐にわたり教科を横断することから、小学校のうち77%※の学校は「総合的な学習の時間」を活用し、地域の環境に関する調べ学習等を実施していました。

※資料：静岡市「環境に関する授業の取組状況 アンケート調査」
(平成29年12月～1月)



静岡市立千代田東小学校
「総合的な学習の時間」の様子



○静岡型小中一貫教育が令和4（2022）年度から一斉スタート

静岡市立の小中学校では、小学校と中学校の「たてのつながり」と、学校と地域の「よこのつながり」を強化した、9年間一貫の「静岡型小中一貫教育」を、令和4（2022）年度から実施する予定です。

その中で「グローバル人材」の育成に向け、すべてのグループ校（静岡型小中一貫教育の組み合わせ校）が「しずおか学」に取り組みます。「しずおか学」では、「お茶」「しずまえ」「オクシズ」「海洋文化」「防災」「歴史文化」の6分野について学び、地域や静岡市への愛着と誇りを土台に、社会や世界に広く目を向けさせることを目指します。このような学びは、子どもたちと地域との結びつきをより一層強め、地域の環境に目を向けるきっかけになることが期待されます。



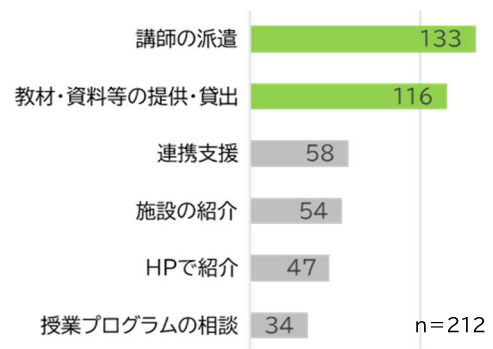
静岡型小中一貫教育パンフレット
(平成29年)

○教員の多忙化

「通常授業に加え、人権教育や消費者教育等の様々な『〇〇教育』があり、環境教育にかける時間を確保することが難しい」といった意見が寄せられました。また、市に支援を期待することについては、「講師の派遣」と「教材・資料等の提供・貸出」を望む意見が多くありました。

このため、環境教育を進めるに当たっては、教員に新たな負担を生じさせないための工夫が必要です。

市に支援を期待すること



資料：静岡市「環境に関する授業の取組状況 アンケート調査」
(平成29年12月～1月)

○子ども向け資料の不足

「児童・生徒が調べ学習をする際の子ども向け資料が不足している」、「静岡市や地域の現状を調べることが困難である」といった意見がありました。このため、児童・生徒にとって、必要かつ正確な情報を容易に入手できる仕組みが求められます。

(4) 高等学校

Good! 〇生物部等の部活動における柔軟な取組

学業に加え、部活動や委員会活動等の課外活動も忙しくなる年代です。そのため、環境教育の実施率は71.4%と、小中学校の90%に比べ低くなる傾向もみられます。

その一方で、生物部等の部活動で、環境課題に熱心に取り組んでいる例や、ユネスコスクールやスーパーサイエンスハイスクール（SSH）では特色ある環境教育を展開している例も見られました。このような活動の一環として、地域課題の解決に向けた調査研究に取り組むことも期待されます。



コラム

スーパーサイエンスハイスクールでの取組

「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」とは、将来の国際的な科学技術人材を育成するため、理数系教育に重点を置いた研究開発を行う高等学校等を、文部科学省が指定する制度です。静岡市内では、静岡県立清水東高等学校、静岡市立高等学校、学校法人静岡理工科大学静岡北中学校・高等学校の3校が指定されています（令和2年現在）。

令和元（2019）年には、静岡北高等学校科学部水質班が研究したテーマ「茶粕による鉄イオンの光還元を活用した省エネルギー水電解による水素製造」が、「2019日本ストックホルム青少年水大賞」においてグランプリを受賞しました。茶粕を利用し、エネルギーを生み出すという画期的なアイデアは、様々な分野への今後の活用が期待されています。



静岡北高等学校 科学部



コラム

高山植物を守る取組

市では自然保護活動の担い手を育成するため、高校生を対象とした「高山植物保護セミナー」を平成25（2013）年から実施しています。この取組では、フィールドである南アルプスに出向き、高山植物の植生状況調査や、野生動物による食害を防ぐ防鹿柵ぼうろくさくの維持管理作業を実際に体験します。

参加した高校生からは「きれいなお花畑を守りたい」、「今後も保護活動に取り組みたい」といった声があがっています。



高山植物保護セミナーの様子

(5) 大学等

Good! 〇環境教育の活動場所や子どもに教える機会を探している

大学等は地域の知の拠点として、あるいは地域社会への人材供給源として、重要な役割を担っています。本市は、市内の5大学と包括連携協定を締結し、環境問題をはじめとする様々な地域課題の解決に向け、協力して活動を行っています。

また、学生活動に目を向けると、環境教育や環境保全活動に取り組むサークルが複数ある一方で、所属する学生からは、「活動の場や子どもに教える機会が少ない」という悩みが寄せられました。このような意欲的な大学生の活躍の場を設けることにより、本市における環境教育の広がりが期待できます。

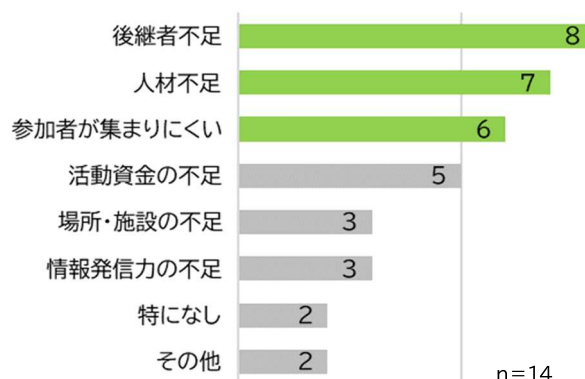
(6) 市民活動団体（NPO等）

○メンバーの不足による活動継続の危機

市民活動団体（NPO等）の活動の持続性を高めるためには、新たな担い手の確保が不可欠です。しかし、多くの団体において、「メンバーの固定化・高齢化による後継者不足」と「活動の広報や参加者募集に苦慮している」という回答が多数ありました。

このため、活動の活性化につながる新たな担い手確保に向け、まずは団体の存在と活動内容を多くの人に知ってもらうための情報発信が必要です。

環境教育の実施に当たって、困っていること



資料：静岡市「環境教育・環境保全活動に関するアンケート調査」
(令和元年10月)



○幅広い主体との連携を希望

専門的知識や幅広いネットワークを生かし、学校や他の市民活動団体（NPO等）、市との連携を行っています。また、これらに加えて地域住民や企業との連携を強めたいとする団体も多かったです。このような希望が実現すれば、それぞれの活動がより一層広がっていくことが期待できます。

(7) 企業



○環境保全意識の高まり

SDGs、ESG投資の影響により、企業の環境保全意識の高まりがみられる中、約70%の企業が社員への環境教育を行っていました。

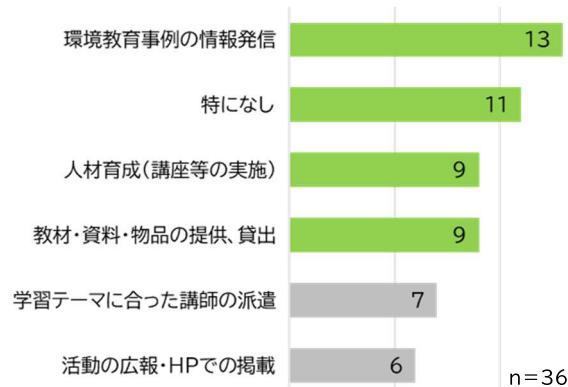
また、本市の森林環境アドプト事業に参加する企業・団体数は41件（令和元年度）、SDGs宣言をした企業・団体は197件（令和2年10月現在）と、市内には環境についての理解を深め、行動を始めている企業・団体が数多くみられます。

○環境教育に関する情報不足

今後の環境教育で取り組みたいテーマとして、半数以上の企業が「廃棄物・ごみ減量・リサイクル」、「地球温暖化対策・エネルギー・省エネ」を挙げていました。

また、企業が環境教育の実施に当たって、行政に求めることとしては、「環境教育事例の情報発信」が最も多いことから、他社の優良事例等を参考にしたい企業が多いことがうかがえます。

環境教育の実施に当たって、行政に求めること



資料：静岡市「環境教育・環境保全活動に関するアンケート調査」
(令和元年10月)

3 静岡市における環境教育の現状



静岡市の環境面・社会面、各主体による取組から、静岡市の環境教育における強みと弱みを整理しました。

◎ 静岡市の環境教育における“強み”

本市の恵まれた自然環境をフィールドとして活用し、様々な主体が環境教育・環境保全活動を実施しています。それらの活動実績や人材、ノウハウ、情報等は、本市のかけがえのない財産となっています。

恵まれた自然環境

| | |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>山・川・海3拍子揃った豊かな環境フィールド</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の多様な自然 ● 温暖で過ごしやすい気候 ● 世界に誇れる環境資源 |
| <p>自然と人の共生</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 身近な自然との触れ合い ● 水や食などの恩恵 ● 心豊かな市民性 |

活動する市民

| | |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>環境保全活動が点在</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 熱心な市民による環境保全活動 ● それぞれの地域で活躍する市民活動団体（NPO等） ● SDGs、CSVに取り組む企業 |
| <p>環境教育の実践</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 活動する市民による次世代への環境教育の実践 ● 一部の学校による先進的な教育 ● 行政による環境教育の蓄積 |

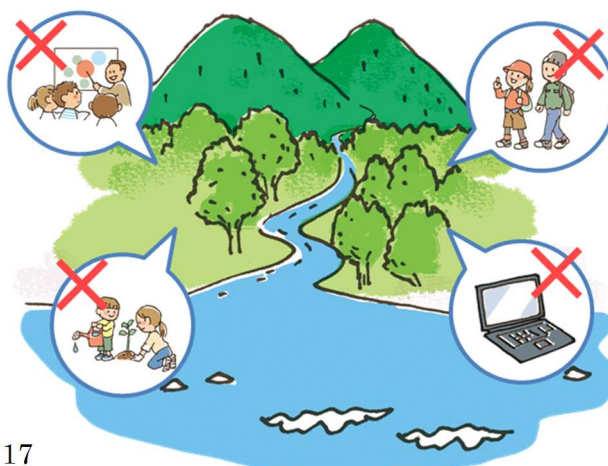
✕ 静岡市の環境教育における“弱み”

市民や各主体による環境教育・環境保全活動が実施されている一方で、今後の静岡市における環境教育の持続性が損なわれかねない“弱み”もあります。

人手不足、後継者不足により環境教育の継続が困難

各主体は、それぞれの得意分野を生かした特色ある環境教育を実施してきました。しかしながら、学校現場からは「環境を学ぶ時間や環境教育にかける時間の確保が困難である」、市民活動団体（NPO等）からは「メンバーの固定化・高齢化により団体の存続が危惧される」といった声が寄せられています。一方で、大学サークルの学生や企業からは、「環境への関心が高く、取組意欲があるものの、活躍の場がない」、「必要な情報が入手できない」という問題も指摘されています。

このような状況が続いた場合、各主体による環境教育や活動が停滞し、市民の環境保全意識の低下が進むことが懸念されます。



環境保全活動の二極化、参加機会の減少

熱心に活動を行う市民がいる反面、環境に対する意識や関心が乏しく、環境保全活動を実践していない市民もいます。平成 30（2018）年度時点で、環境に関するボランティア活動に参加している市民の割合は約 2 割と、ごく一部にとどまっています。

このような状況に加え、人口減少に伴う若者の減少と共働き世帯の増加により、環境保全活動を担う人材が減少することが懸念されます。また、中高年の雇用機会の創出により、環境保全活動の核を担ってきた中高年の地域活動への参加が減少する可能性もあります。

さらに、令和 2（2020）年から感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の対策として、いわゆる「三密（密集、密接、密閉）」を避けるため、各地で大人数の催しの中止を余儀なくされました。その結果、環境保全に係るイベントも相次いで中止され、市民が気軽に参加できる河川清掃等の活動機会も減少しました。

このような状況が続いた場合、環境教育や環境保全活動の担い手の減少につながるおそれもあります。



恵まれた自然環境の継承が困難になるおそれ

これまでのような大量生産・大量消費・大量廃棄等を中心とした経済活動を続けていくと、環境への負荷が増大し、森林・里地里山の荒廃や外来種の侵入、さらには地球温暖化の進行に伴う様々な悪影響により、これまで継承されてきた恵まれた自然環境を失うことまで懸念されます。



さらに、前述した担い手減少による環境保全活動の停滞もあいまって、その懸念がさらに深刻なものとなるおそれもあります。

静岡市の環境教育における S W O T 分析

| | プラス面 | マイナス面 |
|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (市民の行動) 内部環境 (市民を取り巻く状況) 外部環境 | S：強み <ul style="list-style-type: none"> ◆ 心豊かな市民性 ◆ 熱心な市民による環境保全活動 ◆ 活動する市民による次世代への環境教育の実践 ◆ それぞれの地域で活躍する市民活動団体(NPO等) ◆ SDGs、CSR、CSVに取り組む企業 ◆ 一部の学校による先進的な教育 ◆ 行政による環境教育の蓄積 | W：弱み <ul style="list-style-type: none"> ◆ 人口減少・人手不足 ◆ 一次産業の衰退 ◆ 自然への人の関与が減少 ◆ 市民の環境保全意識の二極化 ◆ 外遊び・体験の減少 ◆ 地域コミュニティの希薄化 ◆ 中高年の雇用機会の創出 ◆ 共働き世帯の増加 |
| | O：機会 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 多彩な都市環境 ◆ 温暖で過ごしやすい気候 ◆ 世界に誇れる環境資源 ◆ 身近な自然との触れ合い ◆ 水や食などの恩恵 | T：脅威 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地球環境問題の深刻化 ◆ 新型コロナウイルスによる経済活動の優先 ◆ 新型コロナウイルスによる環境活動・啓発イベント等の中止 |

4 静岡市における環境教育の課題



現状を変えるためには、どうしたらいいのかな？

本市における環境教育の強みと弱みを踏まえ、今後対応していくべき課題を以下のとおり整理しました。

課題1 環境教育の持続可能性の危機

本市が一丸となって、環境教育を継続するためには、それに携わる各主体の活動の維持・継続が不可欠ですが、主体によっては活動の維持・継続が困難になるおそれが生じています。

そのため、主体に対応した支援策や、市全体の環境教育の下支えが必要です。

課題2 市民の環境保全意識の低下

市民の環境保全意識が二極化している中、まずは多くの市民に環境への興味・関心を喚起する必要があります。

そのため、これまで蓄積してきた環境データや教材、人材、環境教育の実績を最大限に生かし、効果的な情報発信や、市民の環境保全意識を高める機会を提供することが求められます。

また、これまで活動していなかった市民に向けて、活動機会の提供や活動に参加する仕組みを創出することも必要です。

課題3 連携・協働の停滞

個人や各主体で行われる環境保全活動の多くは、それぞれ単独で実施され、他の主体との連携・協働まで発展していません。一方で、各主体は連携・協働に対して関心があり、前向きな姿勢を持っています。

今後の加速する少子高齢化・人口減少を見据えたとき、各主体間の連携・協働による大きな力が期待できることから、これらを促進するためのネットワーク化が必要です。

第3章 環境教育の将来像

1 静岡市が目指す環境教育の将来像

(1) まちの将来像

将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡

静岡市の最高規範である「静岡市自治基本条例」が、その前文で、「まちの豊かな風土を大切に守り育てつつ、高度な都市機能と融合させることによって、より一層心豊かで快適に暮らせる生活環境と安心して活動できる安全な地域社会を築き上げ、未来を担う子供たちへ引き継がなければなりません。」としていることから、本計画では、「将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡」をまちの将来像に定めます。



(2) 静岡市が目指す環境教育の将来像

まちの将来像である「将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡」とSDGsの達成に向け、本市が目指す環境教育の将来像を以下のとおり定めました。

多様な主体・世代間で環境意識を高め合い、 将来にわたり市民が一丸となって環境活動に取り組んでいるまち

「将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡」を将来世代へ継承するためには、南アルプスから駿河湾へと広がる自然など、豊かで快適な生活の源泉ともいえる本市の環境を、市民が一丸となって守り、持続可能な社会を創造していく必要があります。

また、SDGs先進都市でもある本市には、SDGsの達成に向けた積極的な取組が期待されており、環境を含めた様々な課題に対し、グローバルな視点を持って対応することが重要です。

そのため、**環境教育を通じて市民が互いに環境意識を高め合い、将来にわたり様々な課題に対して、協力しながら環境活動（環境に配慮した行動、環境保全活動）に取り組んでいるまち**を目指します。

(3) 市民の目指す姿

「環境教育の将来像」を実現するため「市民の目指す姿」を以下のとおり定めました。

将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡の実現に向け、
私たちは環境を自分ごととしてとらえ、
未来のために力を合わせて行動します。



市民一人ひとりが環境を自分ごととしてとらえ、行動するだけでなく、このような自覚を持った市民同士が力を合わせ、連携・協働していくことで、より大きな相乗効果を生み出すことを目指していきます。

(4) 市民に醸成したい意識及び態度

前述した将来像の実現に向けては、市民一人ひとりが環境を自分ごととして捉え、主体的に行動することが必要です。

静岡市には山・川・海の豊かな自然があり、市民がこうした自然と触れ合うことで、地域の自然への愛着（親しみ、感謝、素晴らしさ）が育まれます。そして、愛着のある自然を、これからも大切に守り育てたいという気持ちは、地球全体の環境に対する問題意識にもつながり、その問題を解決するための主体的な行動を引き起こす原動力になります。

本計画では、このような主体的に行動する市民の意識及び態度を「静岡型環境シチズンシップ※1」と称し、本計画を通して醸成していきます。

※1：静岡型環境シチズンシップとは

静岡市の豊かな自然への愛着と地球環境への問題意識を持ち、持続可能な社会の実現のために課題解決しようとする意識及び態度



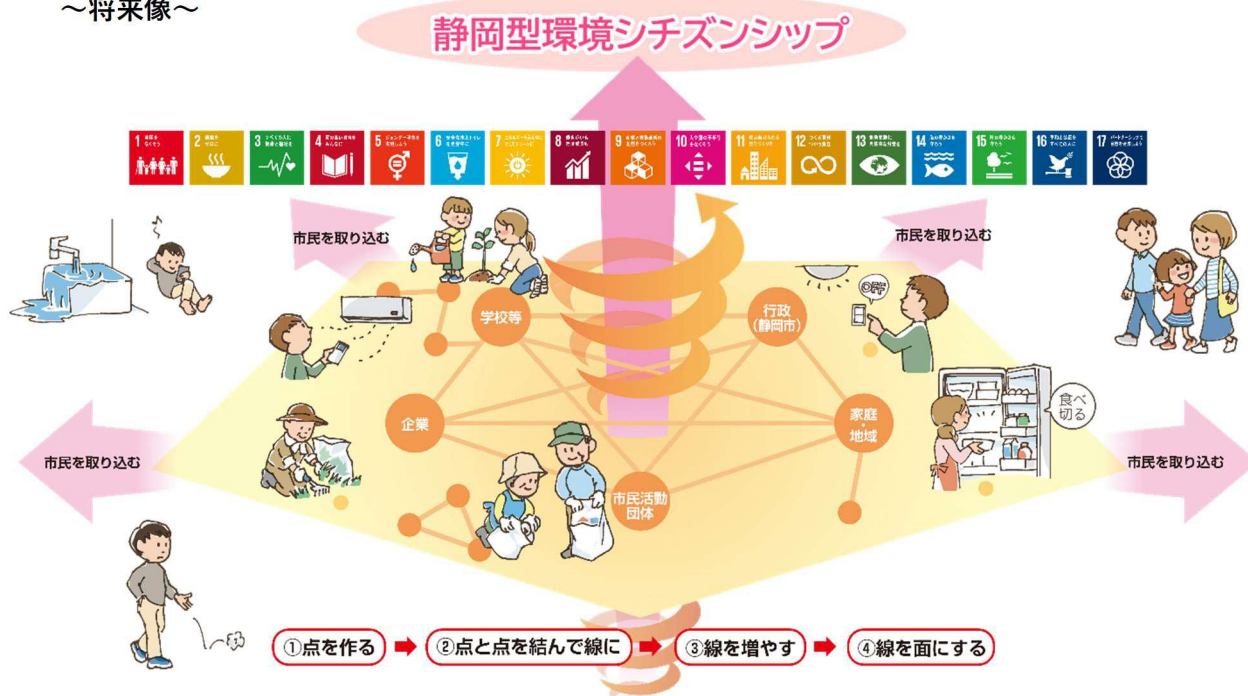
(5) 静岡市が目指す環境教育の将来像（イメージ図）

以上を踏まえ、本市が目指す環境教育の将来像を、以下にイメージ図で示しました。

環境活動（環境に配慮した行動、環境保全活動）に取り組む市民を、それぞれ「点」に見立てたとき（Step 2、Step 3 → ●）※2、点と点が結ばれて個々の活動がつながると「線」になります。そして、そのようなつながりが増えて、線が幾重にも張り巡らされると「面」になります。この面は、市民による活動の有機的なつながりであり、大きな環境活動の輪のようなものです。このような面をさらに広げていき、環境活動をしていない市民（Step 0、Step 1）※2をも取り込むことで、市全体で静岡型環境シチズンシップの醸成を進めていきます。

※2：Step 0、1、2、3の用語説明は22ページに掲載

～将来像～











2 市全体で進めるべき環境教育の方向性

(1) 段階に応じた効果的な取組

市民への「静岡型環境シチズンシップ」の醸成と、主体的な行動を促すため、市民の意識・行動レベルを Step 0 から Step 3 までの 4 段階に分け、各段階に応じた効果的な環境教育について整理しました。

まずは Step 0 から Step 1、Step 1 から Step 2 へと進めることで、環境への興味・関心を高め、身近なところで環境に配慮した行動ができるよう促します。それらを繰り返すことで、環境を自分ごととして捉える習慣が付き、生活の中で関わる様々な場面で環境のことを意識し、主体的に行動する Step 3 を目指していきます。

将来像の実現に向け、それぞれの段階にいる市民が次の段階に進んでいけるよう、各段階に応じた効果的な取組を、各主体とともに推進していきます。

| | Step 0 活動していない | Step 1 知識習得 | Step 2 実践活動 | Step 3 自走する環境活動 |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民 | 対象者 ・環境に対して無関心な人 ・知識がなく、行動に移せない人  | 対象者 ・興味はあっても、実践活動がない人  | 対象者 ・環境活動を実践している人  | 対象者 ・環境の保全と創造に向けて、発展的に行動する人  |
| | 目指す行動 ・環境への興味・関心UP イベント参加、自然体験  | 目指す行動 ・気づきや理解を深める イベント参加、自然体験 ・知識の習得 学習会や教材を通じて幅広い知識を習得  | 目指す行動 ・身近な取組を実践 得た知識をもとに日常生活で実践、地域の清掃活動等への参加  ・知識を身近な人に共有 家族や友人等の身近な人に知識を広める | 目指す行動 ・環境活動の習慣化 自ら考え、判断し、行動に移す ・環境創造の取組の実践 仲間と協力して、よりよい環境のために発展した取組を行う  ・伝え手として活動 多くの人に環境教育を行う |
| 各主体 | 働きかけ | | 働きかけ | 働きかけ |
| | ・環境への興味・関心を高める機会の創出 イベント、自然体験等の機会の創出 ・学習機会の提供 学習会の開催、教材の提供 | ・日常生活でできる取組を発信 省エネ、4R等の情報を発信 ・環境保全活動の情報を提供 活動の機会や団体について情報発信 | ・深い学びの機会を提供 専門的知識を得る学習会の開催 ・伝え手育成の場を創出 指導者を育成するための学習会や実践機会、交流の場を創出 | |

市民のステップに応じた効果的な取組

| ステップ | 説明 |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Step 0 活動していない | <p>対象者 環境に対して無関心な人、知識がなく行動に移せない人</p> <p>目指す行動 ・環境イベントや自然体験を通し、環境への興味・関心を高めます。</p> <p>各主体の取組 ・次の段階へと進むよう、環境への興味・関心を高める取組を行います。</p> |
| Step 1 知識習得 | <p>対象者 興味はあっても、実践活動がない人</p> <p>目指す行動 ・実際に体験することで新たな気づき生まれ、それに伴う知識を習得することにより、行動してみたいという気持ちになります。</p> <p>各主体の取組 ・環境への気づきや理解を深めるための体験活動（イベント、自然体験等の開催）や、知識を習得するための環境学習（学習会の開催、教材の提供等）を行います。</p> |
| Step 2 実践活動 | <p>対象者 環境活動を実践している人</p> <p>目指す行動 ・Step 1 で得た知識をもとに、省エネを意識した節電や、食品ロスの削減、4 R の推進、地域の清掃活動への参加など、日常生活での実践を行います。</p> <p>・日常生活での実践を、身近な人（家族、友人、職場の仲間等）に話すことで、伝え手*としての成長も見込まれます。</p> <p>各主体の取組 ・環境活動（環境に配慮した行動、環境保全活動）の取組を促すため、日常生活でできる取組や地域の環境保全活動等の情報発信を行います。</p> |
| Step 3 自走する環境活動 | <p>対象者 環境の保全と創造に向けて、発展的に行動する人</p> <p>目指す行動 ・Step 2 の日常的な実践を積み重ねるという経験を何度も繰り返すことで、環境を自分ごととしてとらえる習慣がつかます。そして、生活の中で関わる様々な場面で環境のことを意識し、自分にできることを自ら考え、判断し、行動に移すことが習慣化します。</p> <p>・日常生活以外の場面では、環境課題を地域や市民活動団体（NPO等）等の仲間と共有し、力を合わせてより良い環境を創造していくための取組を考え実践します。</p> <p>・このような活動の経験や知識を生かし、伝え手*として、多くの人に環境教育や活動について発信します。</p> <p>各主体の取組 ・環境活動を実践する人に対して、さらに深い学びを提供し、多くの人に伝える「伝え手*」として育成します。</p> <p>・その伝え手*が活躍できる機会や交流の場を創出します。</p> |

※本計画で「伝え手」とは、活動の経験や知識を生かし、多くの人へ環境教育を行うことや、環境学習会の企画、環境教育のための人や物をつなぐ等、環境教育に携わる担い手のことを指します。

(2) これからの環境教育で育みたい力とその手法

前項で示した取組を実施する上では、“課題解決の力(課題解決のために自ら行動するための力)”を育むことが重要です。課題解決に当たっては、①知識や技能の習得をもとに、課題に対して②思考力・判断力・表現力を発揮し、③自分から学びに向かう力や態度、意欲を持って取り組むことが求められます。

また、このような“課題解決の力”を育むためには、「どのように学ぶか」という学びの姿に着目することも必要です。8ページでも解説したとおり、小中学校の新学習指導要領では、新たに「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の視点が導入されました。この視点は、知識の一方通行に終始させるのではなく、学習者から気づきを引き出し、体験活動を通じた双方向型のコミュニケーションによって、学びを深めていくことが重要とされています。

この視点を環境教育に取り入れるとすると、例えば「海洋プラスチックごみ」をテーマにした場合、①海洋プラスチックごみの原因や影響等について気づきを与える(知識・技能の習得)とともに、②仲間との体験やディスカッションを通じて、自分自身の生活の見直しを考え、それを表現し(思考力・判断力・表現力)、③環境の保全に寄与する態度や意欲を養う(自ら学びに向かう力や態度、意欲)ような一連の学習が考えられます。

このように、環境教育においてこれらの視点を取り入れることで、環境教育を通じた“課題解決の力”を育むだけでなく、様々な課題に対して経済・社会・環境の三側面からの総合的な思考により解決を図る人材の育成にもつながり、持続可能な社会の実現に貢献します。



「主体的・対話的で深い学び」の学習例

3 成果指標

(1) 総合指標

計画・施策を総合的に評価するため、本計画全体に係る総合指標を次のとおり設定します。

| 総合指標 | 現状 (平成 30 年度) (2018 年度) | 目標値 (令和 12 年度) (2030 年度) |
|--------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| 静岡市の豊かな自然を次の世代に継承するために、力を合わせて活動している市民の割合 ^{※1} | 17.2% | 18.2% |

※1：市民アンケート調査における「環境に関するボランティア活動に参加していますか」という設問に対して、「いつも取り組んでいる」または「時々取り組んでいる」と回答した市民の割合

平成 30 (2018) 年度時点では、17.2%が「環境に関するボランティア活動に参加している」と回答しています。平成 26 (2014) 年度の結果と比較すると、0.9 ポイント減少しており、近年減少傾向となっています。まずは、この数値の回復・維持に向け、毎年 0.1 ポイント^{※2}ずつ増やしていき、最終年度の令和 12 (2030) 年度に 18.2%にまで高めることを目指します。

※2：0.1 ポイント増により、約 700 人の増加となる。(令和 2 年 9 月時点の人口：約 69 万人を基に算出)

(2) 補助指標

環境に配慮した行動が日常生活で取り組まれているかを把握するため、補助指標を次のとおり設定します。

| 補助指標 | 現状 (平成 30 年度) (2018 年度) | 目標値 (令和 4 年度) (2022 年度) |
|---------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 省エネルギーに取り組む市民の割合 ^{※3} | 57.8% | 62.4% |
| 「もったいない運動」に取り組んでいる市民の割合 ^{※4} | 67.7% | 95% |

※3：市民アンケート調査における「家庭や職場では節電、節水など省エネに努めていますか」という設問に対して、「いつも取り組んでいる」と回答した市民の割合

※4：市民アンケート調査における「ごみの減量やリサイクルなどの 4R に取り組んでいますか」という設問に対して、「取り組んでいる」と回答した市民の割合

補助指標の目標値は、第 3 次静岡市総合計画の指標を準用しているため、令和 4 (2022) 年度までの目標値を設定しています。令和 5 (2023) 年度以降の目標値については、第 4 次静岡市総合計画を踏まえ、内容の見直しを行います。

第4章 各主体に期待する役割

1 各主体に期待する役割



静岡市の将来像を実現するためには、市民の皆さんの実践と協力が必要です。
ここでは、皆さんにお願いしたい取組を紹介します。

環境教育に取り組む各主体を「家庭・地域」、「学校等」、「市民活動団体（NPO等）」、「企業」、「行政（静岡市）」の5つに分け、それぞれの主体に望まれる取組や10年後の期待する姿を示します。

(1) 家庭・地域



家庭は、社会集団の最小単位であり、暮らしの中での選択により、環境に大きな影響を与える場所です。また、幼少期の家庭環境は、人格の形成にも大きな影響を与えます。

家庭から一歩踏み出すと、自治会・町内会、子ども会、老人クラブ、PTA等の様々な組織があります。身近な環境を共有している地域の団体は、地域の課題解決や環境教育の場として最適であると考えられます。

家庭・地域における取組の例

自然観察会、学習会、環境イベントの情報を集めて、参加しましょう！

自然環境情報発信サイト「しぜんたんけんてちょう」

本市の自然や環境についての情報を入力できるサイトです。生きものの生息状況や、環境を学べるイベント・学習会の情報等を掲載しています。



中山間地域総合情報サイト「オクシズ」

市では豊かな自然が残る山間地域に「オクシズ」の愛称をつけPRしています。サイトでは、オクシズのイベント情報はもちろん、風景や食の旬な情報を提供しています。



※このほかにも、南アルプスユネスコエコパークを紹介するHP「南プス」、地球温暖化対策を紹介するHP「つなごうしずおか」もご覧ください。

- ☑ 日々の暮らしの中で、環境に配慮した行動（省エネ、ごみ減量、節水等）に取り組みましょう！
- ☑ 家庭内で、親から子へ、子から親へ、家族で学んだことを共有しましょう！
- ☑ 家庭菜園や自然体験など、家庭内で共有できる体験の機会を持ちましょう！
- ☑ 地域の課題解決に向けて取り組んでいる団体を探し、参加しましょう！

市民活動支援ウェブサイト「ここからネット」

市民活動団体の団体情報や、イベント情報、ボランティアの募集情報等を検索することができます。

ここからネット



河川環境アドプトプログラム

安倍川・藁科川・興津川の河川敷を一定区間に分け、区間と活動団体とを縁組し、河川清掃していただく制度です。個人・団体・事業所・グループ等での参加ができます。



10年後の期待する姿

- ・豊かな自然を生かした体験活動を通じ、環境保全意識が高まっている。
- ・地域への愛着が深まり、地域の環境保全活動に取り組んでいる。
- ・環境を自分ごととしてとらえ、日常生活との関わりを認知・理解し、環境にやさしい生活を送っている。
- ・効率的に環境情報を取得することができ、情報を適切に選択し、調べ学習を進めている。
- ・Society5.0 を目指す中で、5GやAI、IoT等の技術革新に的確に対応し、人工知能を活用したエコなライフスタイルや環境学習、体験学習を実践している。



コラム

Society 5.0とは？

Society 5.0 とは、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会のことで、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続くものです。IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、5GやAIを活用することで必要な情報が必要な時に提供され、新たな技術で様々な課題に対応することができます。（出典：内閣府HP）

(2) 学校等（幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、高等学校、大学等）



変化が激しい時代の中、子どもたちには自ら課題を見つけ、学び、行動する力が求められます。そのため、発達段階に応じた学校等での学びを通じ、子どもたちがそのような「生きる力」を育むための取組が期待されています。

また、学んだことは、子どもたちを通じて家庭にももたらされます。

学校等における取組の例

学習テーマに合った講師や地域の方を招いて、学習を深めましょう！

静岡市環境学習指導員派遣事業

学校や児童クラブ等の団体が開催する環境学習会に対して、その内容に応じた講師（環境学習指導員）を無償で派遣する制度です。

静岡市環境学習指導員派遣

検索



市政出前講座「市って？知って！！静岡市」

市の職員が学校や地域に出向き、「環境と暮らし」に関する各種講座を開催します。テーマは、地球温暖化、外来種、ごみ減量等があります。

静岡市 出前講座

検索



教科で環境について扱う際や校外学習の際に、既存の教材・プログラムを活用してみましょう！

環境学習ハンドブック

本市の自然環境や環境問題等を楽しみながら学べる冊子で、約20種類のテーマを取り揃えています。マンガ形式のため、小学生にも読みやすい内容となっています。

環境学習ハンドブック

検索



静岡市いきもの散策マップ

市内のハイキングコースで見られる生き物（鳥、動物、虫）や植物を紹介するマップです。ハイキングコースごとに27コースを取り揃えています。

いきもの散策マップ

検索



- 学習指導要領に基づき、各教科で環境について考えることに加え、総合的な学習の時間や学校行事、クラブ活動等の機会でも環境と絡めた活動をしてみましょう！
- 地域課題について調べ、解決策を検討・実践することで、“課題解決の力”を養いましょう！
- 生き物の飼育や栽培を通して、命の大切さを学びましょう！
- 身近な自然や地域の環境を教材とした体験活動を行い、地域への関心・愛着を深めましょう！
- 学校だよりやホームページ等で、学校での取組を家庭や地域に発信してみましょう！
- 高等学校の部活動や大学サークル等の課外活動において、環境についての調査研究や環境保全活動に取り組んでみましょう！
- 先進的な取組を行う市内外の学校情報を集め、参考になるものを取り入れましょう！

10年後の期待する姿

- ・地域の人材、環境学習プログラム、環境情報等を活用し、活発な環境学習が行われている。
- ・市民活動団体等と連携し、地域を題材とした課題解決型の学習が行われている。
- ・高等学校の部活動や大学のサークル活動では、他の主体と連携し、環境教育・環境保全活動に取り組んでいる。
- ・ICTの活用が進む中で、バーチャルの学習も取り入れつつ、体験による学びの機会も大切にしている。

(3) 市民活動団体（NPO等）



市民活動団体（NPO等）は、専門的な知識や意欲、情報を持って様々な分野で活動を展開しています。

また、地域の課題解決に向けた活動を行う団体も多く、豊富な経験を生かした先進的な取組を行うことが期待されます。

市民活動団体における取組の例

- 講師の派遣や、観察会・学習会の開催を通して、幅広い世代へ啓発をしましょう！
- 多様な環境保全活動を展開し、誰でも参加しやすい機会を作りましょう！
- 地域に根差した環境保全活動（植林、里山・河川・海の保全、生き物の保護）をしましょう！
- 環境教育・環境保全活動のノウハウや考え方を次の世代に引き継ぎ、次世代のリーダーを育成しましょう！
- 先進的な取組を行う市内外の団体情報を集め、参考になるものを取り入れましょう！
- 他の主体と連携を強め、新たな取組にチャレンジしましょう！

市民活動支援ウェブサイト「ここからネット」(再掲)

団体情報や活動内容の紹介、イベントの告知など、様々な情報を広く発信できるウェブサイトです。

また、活動の協働相手となる市民活動団体を検索することもできます。

ここからネット



市民活動センター

市民活動を行う個人や団体をサポートする施設で、講座の開催や相談受付等を行っています。市内には番町市民活動センターと清水市民活動センターの2箇所があります。



10年後の期待する姿

- ・ 広報強化、活動資金の確保等により、新規メンバーが加入し、団体の持続性が高まり、活動が活性化している。
- ・ 様々な分野と環境分野を融合させ、創意工夫により環境保全活動に取り組んでいる。
- ・ 学校等と連携し、地域の賑わいづくりのほか、地域課題の解決に取り組んでいる。
- ・ 他の主体との連携により新たな役割を担うなど、活動の幅が拡大している。

(4) 企業



事業活動が環境に与える影響は多岐にわたります。このため、まずは環境負荷の低減を目指すことから始め、さらには事業活動を通じた環境改善への貢献が期待されます。このような企業の取組は、企業への評価を高め、社員はもとより取引先、顧客、消費者の環境保全活動にまで好影響をもたらす可能性があります。

企業における取組の例

CSR・CSVにおいて、環境に配慮した活動に取り組みましょう！

静岡市 CSR パートナー企業表彰制度

適正な労務管理、コンプライアンス、社会貢献活動の充実など、企業の持続的な発展につながる「CSR」活動に取り組んでいる企業を表彰する制度です。

CSR パートナー企業表彰

検索



静岡市 SDGs 宣言事業

SDGsの取組を行う事業所・団体の活動を促進し、優良事例の発掘や横展開を図るため、SDGs宣言事業を行っています。

静岡市SDGs宣言

検索



静岡市森林環境アドプト事業

企業・団体からの寄附をもとに、地球温暖化対策として、森林が二酸化炭素を吸収するための必要な整備を行います。

寄附金は、森林整備（間伐や作業道の整備）、広報活動等に役立てられます。

森林環境アドプト

検索



整備後の森林

- 日々の業務（電気・水道・ガスの使用、廃棄物の排出）において、環境に配慮した行動をしましょう！

中小企業者省エネルギー設備導入事業補助金

事業所に省エネルギー設備を導入する中小企業者に対し、導入費用の一部を助成します。対象となる省エネルギー設備は、高効率照明、高効率空調、高効率給湯器への更新等です。

中小企業者省エネルギー設備 補助金

検索



LED照明 改修後

- 事業活動に伴う環境への負荷が、地球規模の環境問題と結びついていることを認識し、低炭素・脱炭素に向けた事業活動を目指しましょう！
- 外部講師を招いたセミナーの開催や、外部の講演会への参加、社員が講師となる学習会等を通し、環境への理解を深めましょう！
- 社員に対して、地域の美化活動等の環境保全活動への参加を奨励しましょう！
- 環境目標や情報収集したデータについて、社内外で共有しましょう！
- 出張授業や学習会・観察会の実施、施設見学の受け入れ等を行い、環境配慮型の取組を紹介しましょう！
- 先進的な取組を行う市内外の企業情報を集め、参考になるものを取り入れましょう！
- AIや5Gの活用、他の主体との連携を進め、環境課題の解決に取り組みましょう！
- 地域課題解決型ビジネスの創出や、環境配慮型の商品・サービスの開発、販売等に積極的に取り組みましょう！

10年後の期待する姿

- ・環境に配慮した製品の開発・販売など、環境への負担の少ない事業活動を展開している。
- ・他の企業の活動事例を参考に、多くの企業が環境保全活動に取り組んでいる。
- ・市民活動団体等と連携し、経済発展を図りながら、環境課題の解決に取り組んでいる。
- ・経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点からイノベーションを創出している。

(5) 行政（静岡市）



地域課題を多様な主体とともに解決する役割があり、各主体に対しても大きな影響力を持っています。市全体の環境教育を活性化させるためには、環境教育の機会を創出することに加え、各主体との連携・協働が必要です。

また、職員自身が環境意識やスキルを高め、率先して環境保全に取り組んでいくことも求められます。

行政における取組の例

- 日々の業務（電気・水道・ガスの使用、廃棄物の排出）において、環境に配慮した行動をします。

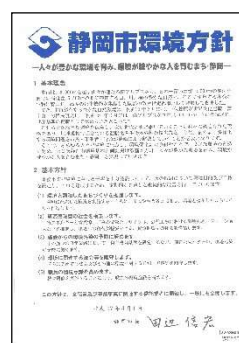
静岡市環境マネジメントシステム【SHI-EMS】

本市では、独自の環境マネジメントシステムを構築し、運用しています。

また、各課・施設において取組目標を設定し、全庁一体となって取組を行っています。

静岡市 環境マネジメント

検索



- 複雑化・多様化する地域課題に対して、様々な主体との協働のもと課題解決に取り組めます。
- 職員に対する環境教育を行い、事業活動に伴う環境への負荷を低減するための専門知識や技術の習得を積極的に行います。
- 市域内はもとより、市域を越えた連携を進め、地域や地球の環境問題の解決に取り組めます。
- 本市が抱える様々な課題について、全職員間で情報共有を徹底します。また、その対策に当たっては共通の認識を持って取り組みます。
- 先進的な取組を行う市内外の情報を集め、それらを参考にして取り組みます。
- 市及び市内の各主体による優れた取組を、市内外に向け発信します。
- オンライン形式の学習や動画教材など、効果的な情報発信に取り組めます。

10年後の期待する姿

- ・各主体のニーズを的確に把握し、継続的かつ効果的な支援を行っている。
- ・環境教育の実施状況を把握し、効果的な情報発信や各主体と連携した多様な学びの機会を提供している。
- ・SDGs未来都市、SDGsハブ都市として、国内外の都市をけん引している。
- ・信頼性が求められる情報を不足なく、誰でも入手できるように発信している。

2 環境教育の視点



環境教育を進めていく上で、重要な「視点」を紹介します。
皆さんが環境教育を実施する際のヒントとしてみてください。

(1) 全ての人から自ら進んで取り組む

地球温暖化防止や、循環型社会の形成、生物多様性の保全をはじめとする環境課題に対応していくためには、一人ひとりの主体的な行動が必要です。まずは、こうした環境課題について、自然体験や観察等の学びを通じて興味・関心を高めることから始め、環境と私たちの関わりを理解し、自らができることを考え、具体的な行動につなげていくことが大切です。



静岡市・東海大学連携事業
「プランクトン観察会」の様子

(2) 命の大切さを伝える

環境問題の要因の一つには、一人ひとりの生活や行動があり、私たちの生活に大きく関わっています。例えば、食事の場面では食卓に肉・魚・野菜等の食材が並び、他の生きものの生命に支えられていることが見てとれます。このことから、私たちの生活は、地球からの恩恵の上に成り立っていることが想像できます。このように、生命が相互に関わり合い、支え合う存在であることを理解し、命に感謝することができれば、環境学習のリアリティがより高まります。



南アルプスユネスコエコパーク
井川自然の家
「アマゴの串焼き体験」の様子

(3) 地域とのつながり

地域の問題特性に応じた環境教育を行うことで、より身近な問題として捉えることができます。また、地域資源を学習素材として積極的に活用することで、身近な体験機会の確保や、地域への愛着の醸成が期待できます。



放任竹林や伐採方法を学ぶ
「竹林整備隊」の活動

(4) 体験を通じた学び

環境教育は、単なる知識の習得ではなく、実際に行動へ移すための能力を獲得することが目的です。このため、「自らの体験を通して感じ、気づき、考え、理解し、行動する」といったプロセスを繰り返す体験型の学習が有効となります。

こうした学習を実施する際には、体験や遊び自体が目的化しないよう留意が必要ですが、自然の中での遊びを通じて、環境への気づきや取組の創造につなげることが期待できます。



興津川保全市民会議
「川の生きもの観察会」の様子

(5) 豊富で多様な地域資源を生かす

静岡市は、3,000m級の山々が連なる南アルプスや安倍川・藁科川・興津川等の清流をはじめ、久能山東照宮や登呂遺跡等の歴史資源、各地域に残る文化など、豊富で多様な地域資源に恵まれています。

これらは先人たちが守り受け継いできた貴重な資源であると同時に、自然環境とともに暮らしてきた歴史的背景が見て取れます。地域資源を将来世代に継承するためにも、環境教育の教材や活動場所として活用していくことが大切です。



登呂遺跡

(6) ESDやSDGs、STEMを意識して総合的に学ぶ

様々な環境問題に対応し、持続可能な社会を実現するためには、一人ひとりの“課題解決の力”を育むことが必要です。

そのため、持続可能な開発のための教育（ESD）（36ページ参照）やSDGs、課題解決能力を育むSTEM教育（38ページ参照）など、多角的な視点から課題解決を考える環境教育を行い、総合的に学ぶことが大切です。



出前授業の様子

3 環境教育と持続可能な開発目標（SDGs）の関わり



環境教育とSDGsには深い関わりがあります！
SDGsのために、どのような環境教育が必要なのでしょう？

（1）環境教育と持続可能な開発目標（SDGs）の関わり

5 ページでも解説したとおり、環境はSDGsにも深く関わっています。特に、SDGsの目標4は「質の高い教育をみんなに」であり、ターゲット4.7では「全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」ことが示されています。環境教育も同様のことを目的としており、環境教育の推進はSDGsの達成にもつながっていると言えます。

（参考）SDGs目標4 ターゲット4.7(抜粋)

2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、**全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。**



（2）持続可能な開発のための教育（ESD）

「持続可能な開発のための教育」として“ESD”（「Education for Sustainable Development」の頭文字をとったもの）という教育活動があります。ESDは、個々のテーマで別々に実施していた学習を、統合的に学ぶことにより、持続可能な社会づくりに必要な価値観や能力・態度の習得を効果的に進めることを狙いとしています。ESDで扱う分野は多様で、環境教育をはじめ、エネルギー、防災教育、福祉教育、平和教育、人権教育等の多岐にわたります。このため、環境教育を推進するに当たり、ESDにおける多様な視点を持つことが必要です。



資料：文部科学省作成
「ユネスコスクールで目指すSDGs 持続可能な開発のための教育」（平成30年）

（3）ESDに向けた環境教育の考え方

①場所や機会を選ばない環境教育

環境教育というと、山や川での自然観察や環境教育施設の見学を思い浮かべる人が多いと思いますが、これら以外にも多様な場所や機会を通じて行うことができます。

例えば、「ごはんを食べているとき」「自動車に乗っているとき」「物を買ったとき」など、私たちの生活の中で環境との関わりについて考えることも、立派な環境教育です。

また、道路や公園を整備する際に、環境との関わりについて勉強したり、議論を重ねたりすることも環境教育の実践の場となります。

②学ぶ意欲を向上させる環境教育

自然との触れ合い等の体験を伴う環境教育は、各教科の学習と比べて子どもたちの学習意欲を高める効果があります。例えば、小中学校における総合的な学習の時間で学習したテーマを、他教科の題材に取り入れることにより、「環境を学ぶための環境教育」に終わらせることなく、他教科の学力向上に結びつけることもできます。

③「つながり」を学ぶ環境教育

環境教育の分野・テーマには、自然や水、廃棄物等の多種多様なものがあります。これらの個別のテーマは、私たちの社会・経済と密接に関わっていることに加え、テーマ同士の関係も複雑に絡み合っています。このような、様々なテーマの「つながり」に焦点をあてた環境教育は、総合的な理解力の向上に役立ちます。



ユネスコスクールによるESDの取組事例

ユネスコスクールは、ユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校です。文部科学省と日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESDの推進拠点として位置づけ、その活動を支援しています。静岡市内では、静岡県立駿河総合高等学校、静岡市立玉川中学校、静岡サレジオ小学校、5園の認定こども園がユネスコスクールに加盟しており、ESDを取り入れた特色ある教育が行われています。

静岡市の南部、海岸沿いに位置する静岡市立久能こども園では、園周辺の地域特性を生かし、園児が文化や自然の体験、人との関わりを大切にする教育を行っています。

①季節を感じる栽培活動

地域の方からお借りしている畑で、園児が水やりや草取り、害虫駆除をし、季節の花や野菜を育てる活動を行っています。栽培を通して、五感で自然を感じ、「美味しい野菜には虫も集まってくる」という園児の発見や、食育等の学びへとつなげています。



なかよし農園のシソの成長を確認する様子

②久能山東照宮や地域と関わる活動

園近くの久能山東照宮とは1年を通じ、様々な体験活動を行っています。東照宮の梅園での梅つみでは、収穫した梅から、地域の方に教わりながら園児が梅干し作りを行います。出来上がった梅干しを地域の敬老会や祖父母会でプレゼントし、温かな雰囲気に触れるなど、地域の方との交流を深めています。



東照宮梅園の梅摘みの様子

このように、ESDを人や物との関わりを主体的に学ぶ場として捉え、地域の自然・人・歴史・文化を体験する中で豊かな心の育成を行っています。

教科の枠組みを超えた学び～STEM教育～

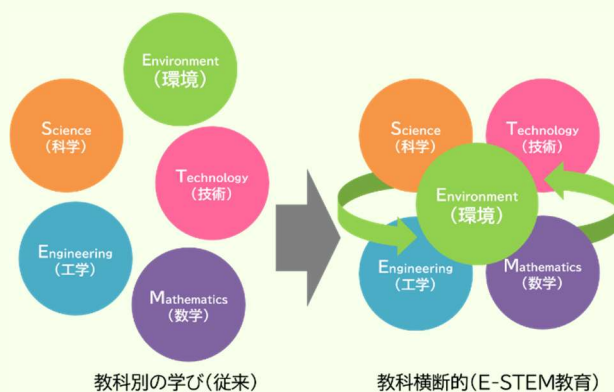
STEM教育とは、**S**cience(科学)、**T**echnology(技術)、**E**ngineering(工学)、**M**athematics(数学)の頭文字を取った言葉で、世界各国で注目されており、日本でもSTEM教育を取り入れようとする動きが活発化しています。今後、AI(人工知能)やロボット、IoT等のテクノロジーが発達し、社会は急速に変化していくことが見込まれます(Society5.0)。その中で、複雑化する様々な課題に対して、一人ひとりが自分ごととして対峙し、解決していくことが求められます。このような課題解決の能力を育むためには、単に知識や技能を学ぶだけでなく、それらを活用して問題を解決し、新しい価値を創造する(自ら学び、理解し、行動する)ことが必要であり、そのような人材を育成するための教育がSTEM教育です。これにより育まれた人材が、科学における発見と工学における発明を同時に生み出していくことが期待されており、まさにSTEM教育は、21世紀型の資質・能力の獲得を目指す教育とも言われています。

これまでの教育は、教科別に学ぶスタイルが一般的でした。一方、STEM教育では、教科横断的に学ぶことを通して、複数の子どもの関わりの中でそれぞれが意見を出し合い、協働して問題を解決するための授業を行います。代表的な学習活動としては、プログラミング教育があり、日本でも小学校の新学習指導要領で必修化され、STEM教育の観点から、理科や算数の時間でも扱うこととなりました。

また、最近では**E**nvironmental(環境)を加えた「E-STEM教育」にまで発展しています。これは、環境教育とSTEM教育を掛け合わせたものです。環境への取組は、効率化を目指す経済からみればコストの負担につながり、経済と環境は対峙関係にあるようにも見られてきましたが、E-STEM教育は様々な環境問題をSTEM教育の観点からとらえて、科学的、論理的に問題解決へつなげていくことを目的としています。

SDGsの17の目標は環境に関するものも多く、「環境は人間の生存にかかわる根本的な問題である」という認識が広まりつつあります。これからの世代は、環境に配慮した社会の中で生きていくことになるため、そのための備えとなる教育が、これからのE-STEM教育の役割として求められています。

参考：日本STEM教育学会HP



4 各主体の協働のイメージ



みなさんは「協働」という言葉を知っていますか？
少子高齢化・人口減少が進む中、協働はこれから大事な要素になっていきます。
静岡市では、以下のイメージで協働を進めていきます。

協働ってなに？

協働とは、各主体がそれぞれの担うべき役割を認識し、その役割を果たしつつ、相互に連携しながら共通の目標に向かって協力することです。



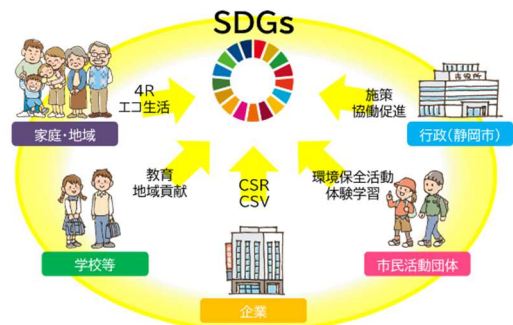
なぜ協働が必要か？

環境教育・環境保全活動を推進するためには、家庭・地域、学校、市民活動団体（NPO等）、企業、行政などのあらゆる主体が取組を進めていくことが必要です。しかし、全てを自分たちだけでやろうとすると、人手や資金、情報等の様々な面で負担が生じ、十分な効果を発揮することができません。そこで重要となるのが「協働」です。各主体同士が連携することで、それぞれの得意分野で力を最大限に発揮することができ、効率的かつ効果的な環境教育が可能となるほか、単独では実現できなかった新たな価値を創造することも期待できます。

協働とSDGsの関わりは？

各主体がそれぞれ行っている活動は、SDGsというフィルターを通すと、実は同じ目標に向かっていることに気づくことができます。このような、様々な活動を結び付けるSDGsは、環境教育・環境保全活動においても主体同士の連携・交流を活性化させることに役立ちます。

そのため、市では協働を促すに当たり、SDGsを意識した取組を推進していきます。



SDGsを意識した取組のイメージ図



コラム

SDGsを通した協働の事例

令和2（2020）年1月11日、市ではSDGsを多くの方に知ってもらうため、ツインメッセ静岡南館で「SDGs COLLECTION supported by TGC しずおか 2020」を開催し、産学官の協働によりSDGsの取組を紹介しました。

その中で、城南静岡高等学校の地域貢献部は、市民活動団体「アカリノワ」、市（環境創造課）と協働し、「放任竹林」に関する取組についてのパネル展示とプレゼン発表を行いました。地域貢献部では、放任竹林の竹を活用した竹灯籠の制作やボランティア活動等を通じ、地域貢献のための活動を行っています。部員の皆さんは、事前にSDGsの講義を受け、自分たちの活動とSDGsとの関わりを交えながら、来場者の方にわかりやすく説明を行いました。



ブース出展の様子

第5章 行政(静岡市)の政策体系



市は具体的にどんな取組をしていくの？

第3章で示した「静岡市が目指す環境教育の将来像」と「市民の目指す姿」の実現に向け、市は以下の3つを基本方針として定め、環境教育を進めていきます。

1 基本方針

基本方針1：支える

各主体の活動が維持・継続できるよう、それぞれのニーズを踏まえた支援を行い、市民が環境教育に触れることができる機会の増加を図ります。



基本方針2：育む

環境や環境問題について広く市民に周知し、認知・理解を進めることに加え、日常生活で環境に配慮した行動ができる力を育むため、様々な活動を体験できる機会を提供します。

また、次世代の担い手を育成するため、より深い学びとともに知識を習得し、静岡型環境シチズンシップを発揮して周囲に発信することのできる伝え手^{*}の育成にも取り組みます。

※本計画で「伝え手」とは、活動の経験や知識を生かし、多くの人へ環境教育を行うことや、環境学習会の企画、環境教育のための人や物をつなぐなど、環境教育に携わる担い手のことを指します。



基本方針3：つなげる ～横断的な取組～






連携・協働により、個人や各主体が行う活動の質の向上や規模の拡大が期待できるため、市は市民をはじめ、各主体をつなぐハブとしての機能を発揮し、連携・協働を強化していきます。



「環境教育の方向性」と「基本方針」の関係

【基本方針2】育む

市民の静岡型環境シチズンシップを高めるため、それぞれのステップに応じた環境教育を行う

| | Step 0 活動していない | Step 1 知識習得 | Step 2 実践活動 | Step 3 自走する環境活動 |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民 | 対象者 ・環境に対して無関心な人 ・知識がなく、行動に移せない人  | 対象者 ・興味はあっても、実践活動がない人  | 対象者 ・環境活動を実践している人  | 対象者 ・環境の保全と創造に向けて、発展的に行動する人  |
| | 目指す行動 ・環境への興味・関心UP イベント参加、自然体験  | 目指す行動 ・気づきや理解を深める イベント参加、自然体験 ・知識の習得 学習会や教材を通じて幅広い知識を習得  | 目指す行動 ・身近な取組を実践 得た知識をもとに日常生活で実践、地域の清掃活動等への参加  ・知識を身近な人に共有 家族や友人等の身近な人に知識を広める | 目指す行動 ・環境活動の習慣化 自ら考え、判断し、行動に移す ・環境創造の取組の実践 仲間と協力して、よりよい環境のために発展した取組を行う  ・伝え手として活動 多くの人に環境教育を行う |
| 各主体 | 働きかけ | | 働きかけ | |
| | ・環境への興味・関心を高める機会の創出 イベント、自然体験等の機会の創出 ・学習機会の提供 学習会の開催、教材の提供 | ・日常生活のできる取組を発信 省エネ、4R等の情報を発信 ・環境保全活動の情報を提供 活動の機会や団体について情報発信 | ・深い学びの機会を提供 専門的知識を得る学習会の開催 ・伝え手育成の場を創出 指導者を育成するための学習会や実践機会、交流の場を創出 | |

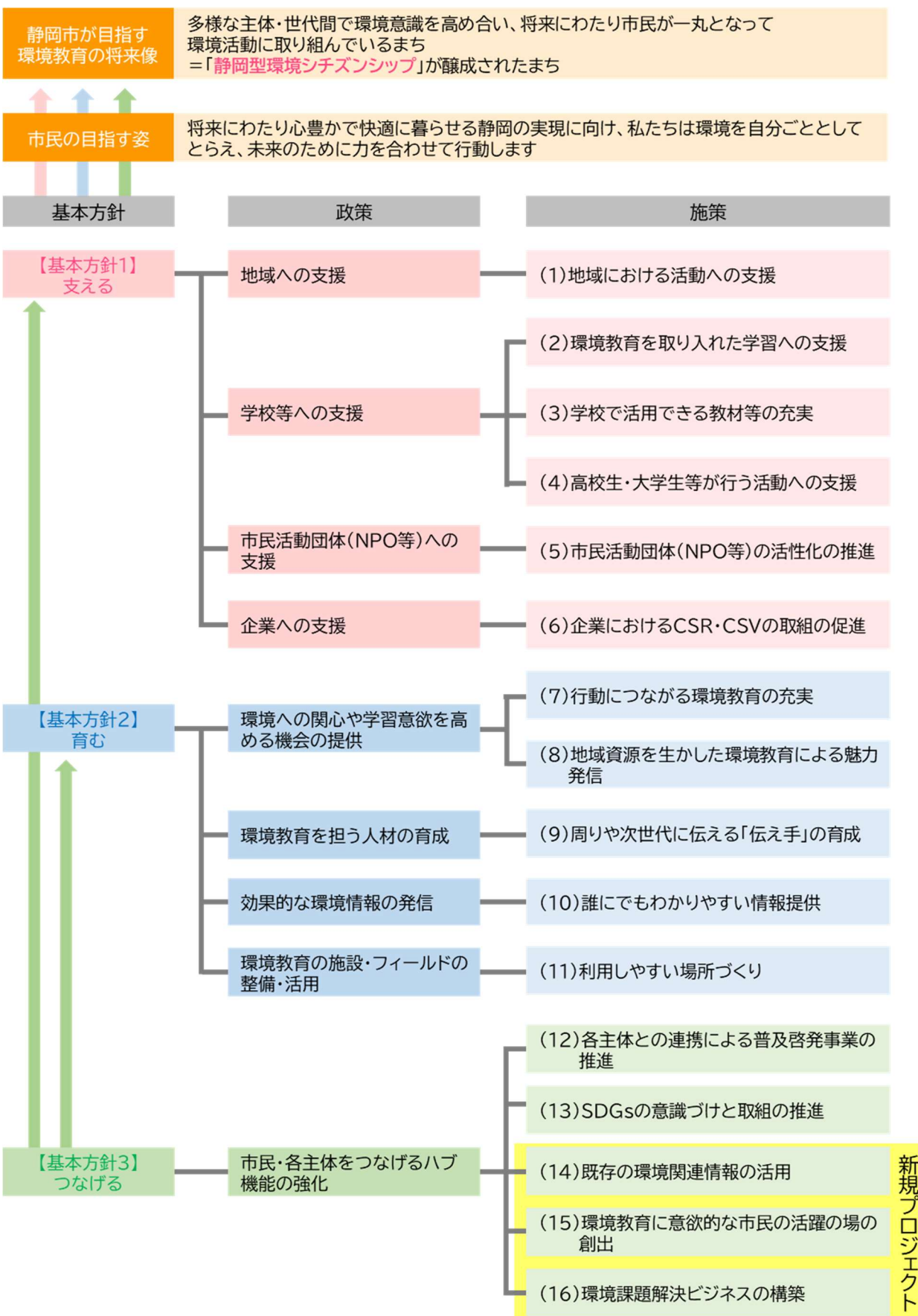
【基本方針3】つなげる
市民、各主体をつなげるハブ機能の強化

【基本方針1】支える

各主体の活動が維持・継続され、活発な環境教育が行われるために、各主体のニーズに応じた環境教育の支援を行う

2 政策体系

本計画では、以下の体系に沿って、環境教育を推進していきます。



3 施策の展開











基本方針1：支える

施策（1）地域における活動への支援

公園や河川の美化活動を自治会・町内会が行うなど、地域では多くの環境保全活動が行われています。自分たちが暮らす地域の環境を自分たちで守るという共助に根差した活動は、将来にわたり維持されていくことが求められます。

そこで、地域で行う環境保全活動の持続可能性を高めるための支援を行います。



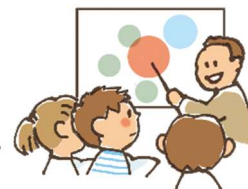
| 主な取組 | 事業例 | 担当 | SDGs との関連 |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域特性に応じた活動支援の仕組みづくり | 【河川環境アドプトプログラム】 市民ボランティアが安倍川・葦科川・興津川の河川清掃を行うための支援を行います。 | 環境局 |   |
| | 【エリアマネジメント】【麻機遊水地整備】 治水、自然、公園という特色を活用し、民間が主体的に地域づくりを行い、「自然環境や立地特性を生かした自立発展型の地域活性化」を目指します。 | 都市局 |  |
| | 【河川海岸愛護活動】 清掃等の河川海岸愛護活動を実施する団体に対して、報償金を交付して支援します。 | 建設局 |   |
| 地域特性に応じた個別具体の活動支援 | 【三保松原保全活動支援事業】 三保松原を保全するため、市民が行う松原の保全活動（清掃、松葉かき、草取り）を支援します。 | 観光交流文化局 |    |
| | 【うしづま水辺の楽校】 安倍川河川敷の一部を利用し、子どもたちに水辺遊びの体験の場を提供する地域の活動を支援します。 | 建設局 |   |

施策（２）環境教育を取り入れた学習への支援

すでに幼稚園・保育所・認定こども園では日常の保育において、小学校から高等学校では各教科や総合的な学習の時間において、環境をテーマにした学習や取組が行われています。

そこで、既存の取組をさらに充実したものにするため、環境教育を担う人材の派遣や出前講座の実施など、環境学習に対する支援を行います。

なお、小中学校においては、新学習指導要領の改訂により「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の手法を取り入れた授業が進められていることから、環境教育においてもこの手法に対応した支援を行います。



| 主な取組 | 事業例 | 担当 | SDGs との関連 |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 楽しく学べる メニューづくり | 【施設見学の受入等】 清掃工場、浄化センター、日本平動物園、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家、みほしるべ等、市の様々な施設で見学の受入や体験活動ができるプログラムを実施します。 | 環境局 上下水道局 観光交流文化局 教育局 | |
| | 【教員研修】 教員に対し、教科に応じた授業づくりの研修（特に理科、社会、総合的な学習の時間）を行い、指導力向上を図ります。 | 教育局 | |
| | 【エネルギーの地産地消事業】 小中学校へ設置した蓄電池に、事業を紹介するパネルを設置する等、児童生徒への意識啓発に活用します。 | 環境局 | |
| 人材派遣による 学習の充実 | 【市政出前講座】 市の職員が地域の小中学校、高等学校へ出向き、「環境と暮らし」に係る各種講座を実施します。 | 関係課 | |
| | 【静岡市環境学習指導員派遣事業】 学校が実施する環境学習会に対して、講師として静岡市環境学習指導員を派遣します。 | 環境局 | |
| | 【企業と連携したプラスチックごみ削減授業】 プラスチックごみ削減を実践する企業との協働により、小中学校、高校でプラスチックごみの現状や取組について講義し、生徒・児童の意識変革を促します。 | 環境局 | |
| | 【水素タウン促進事業】 「静岡型水素タウン」の実現を目指し、学校等で水素エネルギーを身近に感じられる環境学習を実施します。 | 環境局 | |
| | 【南アルプスユネスコエコパーク普及啓発事業】 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家利用校に出向き、環境保全や地域の文化等に関する学習を実施します。 | 環境局 | |

施策（３）学校で活用できる教材等の充実

環境学習には、環境の現状や環境問題に関する正しい情報が必要です。

そこで、学校において環境教育を取り入れやすくするため、単元や学年に合わせた活用しやすい教材等の作成を行います。

例えば、幼稚園・保育所・認定こども園では、視覚的に見てわかる紙芝居や劇を用いて、幼児期からの意識醸成を図ります。また、小中学校では、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の手法を取り入れ、生徒が主体的な調べ学習を行っていることから、そのような学習に役立つ環境データの提供を行います。













| 主な取組 | 事業例 | 担当 | SDGs との関連 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------|
| 教材の作成、配付、貸出 | 【副読本作成】 本市の地域特性を盛り込んだ社会科副読本を作成・提供し、小中学校の社会科の授業で活用します。 | 教育局 | |
| | 【しずおか学】 本市の地域資源をテーマとした冊子「しずおか学」を作成・提供し、小中学校の総合的な学習の時間で活用します。 | 教育局 | |
| | 【環境学習ハンドブック】 環境をテーマに、小学生が学べるハンドブックを作成・提供します。 | 環境局 | |
| | 【静岡市いきもの散策マップ】 市内のハイキングコース等、散策コース上で見られる生きものを掲載したマップを提供します。 | 環境局 | |
| | 【三保松原 保全ハンドブック等】 三保松原の保全について学べるハンドブック、マップ、クイズラリー等を提供します。 | 観光交流文化局 | |
| | 【水のおまわりさん事業】 身近な河川への愛着や関心を高めるため、水質を調査するキットを提供します。 | 環境局 | |
| | 【環境啓発パネル等貸出】 授業で活用するため、環境啓発パネルの貸出を行います。 | 環境局 | |
| 学習プログラムの作成・提供 | 【ごみ減量実践学習プログラム】 ごみ減量のための「事前学習」「実践行動」「事後学習」までの一連を学ぶプログラムを提供します。 | 環境局 | |
| | 【こども園等に対する環境教育情報の提供】 幼児を対象とした生物多様性環境学習プログラムを大学と連携して作成し、こども園等に提供します。 | 環境局 | |
| | 【TEACHER'S GUIDE】 日本平動物園の園外保育、校外学習を充実させるガイドマップを提供します。 | 観光交流文化局 | |
| 学校で活用できる環境データの提供 | 【自然環境情報発信サイト「しぜんたんけんてちょう」】 自然・生物への興味・関心を高めるとともに、データや各種教材等、環境に関する情報を発信します。 | 環境局 | |

施策（４）高校生・大学生等が行う活動への支援

高等学校の生物部等の部活動や、大学のサークルでは、調査研究や子どもたちへの環境教育等の特色ある活動が行われています。このような活動は、環境教育を担う人材を育むとともに、学校や市民活動団体（NPO等）、企業などの各主体を結び付けることにもつながります。

そこで、活動発表の場の提供や高校生・大学生と連携したイベントの開催、活動機会を増やす取組を行います。



| 主な取組 | 事業例 | 担当 | SDGs との関連 |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動支援や 発表の場の提供 | 【情報発信】 小中学校における部活動、児童会・生徒会活動に対して情報提供を行います。 | 教育局 |  |
| | 【自然観察会】 大学と連携し、大学生とともに静岡市の自然を生かした観察会を開催します。 | 環境局 |   |
| | 【麻機遊水地カメ生息調査】 高等学校・大学と連携して外来種調査を行い、活動の機会を提供します。 | 環境局 |   |
| | 【高山植物保護セミナー】 高山植物を保護する活動を高校生とともにに行い、自然保護の活動の担い手を育成します。 | 環境局 |   |
| | 【松原に関する研究成果発表】 松原や海浜の保全活用、文化創造等の研究・活動事例について成果を発表し、地域の住民と交流する機会を提供します。 | 観光交流文化局 |   |
| | 【SSH指定校の支援】 スーパーサイエンスハイスクールで行っている課題研究への取組を支援します。 | 環境局 |  |

施策（５）市民活動団体（NPO等）の活性化の推進

活発に環境保全活動を行っている市民活動団体（NPO等）であっても、メンバーの高齢化や固定化等による後継者不足が課題となっています。また、活動の持続性を高めるためには、一定の資金力が必要です。

そこで、交流・情報発信の場の創出や活動資金を調達する仕組みづくりを行います。



| 主な取組 | 事業例 | 担当 | SDGs との関連 |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------|
| 交流・情報発信の場の創出 | 【市民活動団体ポータルサイト「ここからネット」】 環境保全や環境教育に取り組む市民活動団体（NPO等）の情報を発信し、団体の認知度向上や広報力の強化を支援します。 | 市民局 | |
| | 【市民活動センター管理運営事業】 市民活動に関心のある市民が集まる場として、市民活動センターの活用と機能充実を行います。 | 市民局 | |
| | 【みほしるべ市民活動スペース】 三保松原の保全と活用を行う市民団体に、日常的活動の拠点、交流の場、情報発信の場を提供します。 | 観光交流文化局 | |
| 資金調達の仕組みづくり | 【ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業】 ふるさと納税制度を活用して、NPO法人等の資金調達を支援します。 | 市民局 | |
| | 【市民活動団体向け情報発信】 国や各種団体が行う市民活動団体（NPO等）向けの助成金や制度に関する情報発信を行います。 | 環境局 | |
| | 【興津川保全事業】 興津川保全市民会議が行う自然体験イベント等に、より多くの市民や団体が参加できるよう周知するとともに、参加しやすい仕組みづくりを検討します。 | 環境局 | |
| | 【しずおか体験教育旅行プログラム】 小学生・中学生・高校生の体験旅行を誘致し、本市の自然環境を生かしたプログラムを提供します。 | 観光交流文化局 | |















施策（6）企業におけるCSR・CSVの取組の促進

企業が、環境負荷の低減や地域環境の改善に向けて取り組む「社会貢献活動（CSR）」や「企業価値を高めるための取組（CSV）」は、環境教育の面でも意義があり、そのような活動を広げていくことが必要です。

そこで、企業が行う活動を促進するため、CSRやCSVで取り組める活動事例の収集や紹介、環境保全活動の機会の提供を行います。



| 主な取組 | 事業例 | 担当 | SDGs との関連 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------|
| 活動情報の収集、発信 | 【静岡市SDGs宣言事業】 企業・団体によるSDGs活動の優良事例を情報発信し、他主体への波及を図ります。 | 企画局 | |
| | 【CSRパートナー企業表彰制度】 環境保全活動を含む社会貢献活動の実施等、CSR活動に取り組んでいる企業を表彰します。 | 経済局 | |
| 活動の機会の提供 | 【企業と連携した普及啓発】 環境保全に積極的に取り組む企業と連携し、小学校での出前講座やブース出展等を行います。 | 環境局 | |
| | 【企業と連携したプラスチックごみ削減授業】（再掲） プラスチックごみ削減を実践する企業との協働により、小中学校、高校でプラスチックごみの現状や取組について講義し、生徒・児童の意識変革を促します。 | 環境局 | |
| | 【三保松原保全活動支援事業】（再掲） 松原の保全活動だけでなく、保全活動を含む観光ガイド活動、三保松原の枯れ松葉や伐倒木を有効利用した商品開発に協力します。 | 観光交流文化局 | |
| | 【河川環境アドプトプログラム】（再掲） 企業等の市民ボランティアが安倍川・蘆科川・興津川の河川清掃を行うための支援を行います。 | 環境局 | |
| | 【静岡市森林環境アドプト事業】 企業からの寄附を利用し、森林が二酸化炭素を吸収するために必要な整備を行います。 | 環境局 | |

| 主な取組 | 事業例 | 担当 | SDGs との関連 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境負荷低減に向けた取組への支援 | 【エコアクション 21 取得支援セミナー】 静岡県環境資源協会や静岡商工会議所との連携のもと、専門家による研修を実施します。 | 環境局 |   |
| | 【エコアクション 21 取得企業支援補助金】 エコアクション 21 を新規に取得した企業に対して、認証・登録費用の一部を補助します。 | 環境局 |   |
| | 【中小企業者向け省エネアドバイザー派遣事業】 中小企業者に対して、省エネアドバイザーを派遣し、省エネルギーに係る指導や二酸化炭素削減計画の策定支援を行います。 | 環境局 |   |
| | 【中小企業者省エネルギー設備導入事業補助金】 事業所に省エネ設備を導入する中小企業に対し、導入費用の一部を助成します。 | 環境局 |   |
| | 【水素タウン促進事業補助金】 燃料電池自動車の導入に係る費用の一部を助成します。 | 環境局 |   |
| | 【プラスチックごみ削減協力店制度】 プラスチックごみ削減に向けて3つ以上の取組を行っている事業所を協力店として認定し、活動支援を行います。 | 環境局 |   |
| | 【シズオカたべきり協力店制度】 食品ロスの抑制に向けて5つ以上の取組を行っている事業所を協力店として認定し、活動支援を行います。 | 環境局 |   |

基本方針2：育む

施策（7）行動につながる環境教育の充実

環境教育のテーマは、自然や水、廃棄物など、私たちの生活と密接しているものが多く、様々なものに関連付けられるという特徴があります。「食×環境教育」「健康×環境教育」「防災×環境教育」「子育て×環境教育」のように、市民の関心が高いテーマを交えて環境学習を実施することで、私たちの生活が環境に支えられているという理解が進み、当事者意識が高まることが期待できます。

そこで、身近なところから環境とのつながりを理解する学習会を、幼児期から高齢者までの様々な年齢に対応した形で開催します。

さらに、このような学習会をきっかけに、環境問題への気づき・理解にとどまらず、SDGsの考えや日常生活での行動につながるような環境教育を行います。



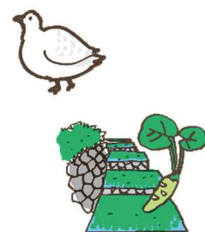
| 主な取組 | 事業例 | 担当 | SDGs との関連 |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------|---------|-----------|
| 人材の派遣 | 【静岡市環境学習指導員派遣事業】（再掲） 学校等が実施する環境学習会に対して、講師として静岡市環境学習指導員を派遣します。 | 環境局 | |
| | 【市政出前講座】（再掲） 市の職員が地域に出向き、「環境と暮らし」に係る各種講座を実施します。 | 関係課 | |
| 各種施設等における企画実施 | 【生涯学習施設における環境に関する講座等の実施】 市内生涯学習施設で、自然体験や環境問題に関する講座等を実施します。 | 市民局 | |
| | 【図書館における環境に関する講座・展示等の実施】 図書館で、環境に関する講座や展示を実施します。 | 教育局 | |
| | 【オクシズの森林体感！教室】 高山・市民の森等において、自然と触れ合う各種教室を開催します。 | 経済局 | |
| | 【登呂の田んぼで生物観察】 登呂遺跡の復元水田に生息する多様な生物をテーマにした学習会を開催します。 | 観光交流文化局 | |
| | 【麻機遊水地特有の植物観察会】 保全活動団体による観察会等を行うことにより、麻機遊水地特有の植物や自然と触れ合う機会を創出します。 | 都市局 | |
| | 【サイエンスピクニック】 自然環境関連の活動団体によるブース出展やステージ発表を行うイベントを開催します。 | 観光交流文化局 | |
| | 【みほしるべ松原保全研修】 マツや海浜植物、キノコなど、三保松原の生き物の観察や松原の保全活用に関する研修を実施します。 | 観光交流文化局 | |

| 主な取組 | 事業例 | 担当 | SDGs との関連 |
|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 様々なテーマの普及啓発 | 【南アルプスユネスコエコパーク普及啓発事業】（再掲） 南アルプスユネスコエコパークの自然環境や価値を伝えるため、公共施設等での展示や写真展の開催をします。 | 環境局 |  |
| | 【地球温暖化対策普及啓発事業】 温暖化対策に資するあらゆる賢い選択をする国民運動「COOL CHOICE」を啓発するため、企業と連携した啓発ブース出展やイベントの開催を行います。 | 環境局 |  |
| | 【ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化支援事業】 戸建住宅におけるZEH化を推進するため、住宅展示場における普及啓発イベントを開催します。 | 環境局 |  |
| | 【水素タウン促進事業】（再掲） 実験を通じて水素の特徴や魅力を伝えるため、科学館と連携した学習会を開催します。 | 環境局 |  |
| | 【まちなかにおける自然観察会】 まちなかで観察会を開催し、生きものの種類や生態、見分け方を学ぶだけでなく、身近な自然環境の変化等を学びます。 | 環境局 |  |
| | 【市民生きもの調査員養成講座】 生きものの見分け方を学べる講座を開設し、生きもの調査を実施できる人材を育成します。 | 環境局 |  |
| | 【ごみリサイクル展】 市内の廃棄物処理事業者等と連携し、ごみの減量化と資源化をPRするイベントを開催します。 | 環境局 |  |
| | 【生物多様性こどもフェア】 市民の生物多様性への理解を深めるため、ブース出展やステージ発表等のイベントを開催します。 | 環境局 |  |
| | 【サイクルフェス】 環境負荷の少ない移動手段である自転車のメリットや運転ルールについて、体験して学べるイベントを開催します。 | 都市局 |  |
| 【くらしの一日講座】 講座の開催を通し、人や社会、環境や地域のことを考えて買い物や生活をする消費者の育成を図ります。 | 市民局 |  | |

施策（８）地域資源を生かした環境教育による魅力発信

静岡市は河川や森林等の自然が豊富にあり、身近な場所で自然と触れ合う様々な体験を行うことができます。自然との触れ合いは、環境保全意識を高めるだけでなく、世界的な環境問題について考えることにもつながる重要な機会です。

そこで、地域資源を生かした環境教育のメニューを充実させるとともに、市内外に対し、本市の自然環境の魅力を発信するイベントや学習会を開催します。



| 主な取組 | 事業例 | 担当 | SDGs との関連 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------------------------------|
| 市外住民の交流促進 | 【しずおか体験教育旅行プログラム】（再掲） 小学生・中学生・高校生の体験旅行を誘致し、本市の自然環境を生かしたプログラムを提供します。 | 観光交流文化局 | 4 質の高い教育をみんなに 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| 市外での情報発信 | 【南アルプスユネスコエコパーク普及啓発事業】（再掲） 南アルプスユネスコエコパークの魅力・価値を発信するとともに、交流人口の増加に資するため、関係市町村と連携し、イベントや講演会による各種啓発事業を実施します。 | 環境局 | 4 質の高い教育をみんなに 15 陸の豊かさを守ろう |

施策（９）周りや次世代に伝える「伝え手*」の育成

環境教育の普及には、環境のために主体的に行動し、知識を周囲に伝える「伝え手」となる人材が必要です。

そこで、環境に関する専門的な知識を養い、「伝え手」を育成するため、連続講座の開催に取り組みます。さらに、市民による主体的な環境教育を進めるため、学習会の企画や各主体をつなぐ役割を担う「伝え手」の育成にも取り組みます。



| 主な取組 | 事業例 | 担当 | SDGs との関連 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------------------------------|
| 伝え手の育成 | 【高山植物保護セミナー】（再掲） 高山植物を保護する活動を高校生とともにを行い、自然保護の活動の担い手を育成します。 | 環境局 | 15 陸の豊かさを守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| | 【静岡シチズンカレッジ こ・こ・に】 庁内各課で実施する人材養成事業を束ね、共通の方針や仕組みを整備することで、シチズンシップに富んだ人材を一体的に養成します。 | 市民局 | 4 質の高い教育をみんなに 11 気候変動に具体的な対策を |
| | 【環境大学】 （静岡シチズンカレッジ こ・こ・に 専門課程） 環境全般について専門的な知識を習得し、身の周りの環境問題の解決に向かって主体的に取り組むリーダーを育成します。 | 環境局 | 4 質の高い教育をみんなに 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| | 【自然体験活動指導者育成講座】 人と自然とをつなぐ「自然案内人」を育成することを目指すとともに、井川自然の家主催事業や様々な環境学習会等で活躍できる人材育成を行います。 | 教育局 | 4 質の高い教育をみんなに 15 陸の豊かさを守ろう |
| | 【三保松原ガイド支援事業】 三保松原の自然や文化について来訪者に案内する人材の育成を、講座の開催等で支援します。 | 観光交流文化局 | 4 質の高い教育をみんなに 15 陸の豊かさを守ろう |

※本計画で「伝え手」とは、活動の経験や知識を生かし、多くの人へ環境教育を行うことや、環境学習会の企画、環境教育のための人や物をつなぐ等、環境教育に携わる担い手のことを指します。

施策（10）誰にでもわかりやすい情報提供

環境情報は日々、新しく変化しています。そこで、各主体が必要な情報をいつでも簡単に手に入れられるよう、インターネット等により最新情報を発信していきます。

また、異なる主体と連携・協働するためには、各主体の取組や活動事例等の情報を知ることが必要です。そこで、各主体の活動・協働事例の収集を行い、幅広く発信していきます。



| 主な取組 | 事業例 | 担当 | SDGs との関連 |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 効果的な情報発信 | 【自然環境情報発信サイト「しぜんたんけんてちょう」】（再掲） 自然・生物への興味・関心を高めるとともに、生物多様性への理解を深めるため、環境に関する情報を発信します。 | 環境局 |   |
| | 【地球温暖化対策情報サイト「つなごうしずおか」】 市民に省エネルギー等に資する行動の変革を促すため、地球温暖化の現状や対策について情報発信します。 | 環境局 |   |
| | 【南アルプス情報発信サイト「南アルプス de 深呼吸“南プス”】 南アルプスユネスコエコパークの魅力や価値を伝えるため、南アルプスや井川地域に関する情報を発信します。 | 環境局 |   |
| | 【中山間地域総合情報サイト「オクシズ」】 自然豊かなオクシズの魅力や、自然を体感できるイベント情報を発信します。 | 経済局 |   |
| | 【松原総合情報サイト「三保松原公式サイト」・みほしるべ公式SNS】 三保松原、みほしるべへの来訪者向けの観光やイベントの情報、松原保全情報を発信するほか、松原についての調査研究のための学術文献データベースを利用できるようにします。SNSでは、日々の富士山の眺望やイベント情報のほか、植物の様子や保全ボランティアの活動状況をお知らせします。 | 観光交流文化局 |    |
| | 【登呂博物館ウェブサイト】 登呂博物館、登呂遺跡のイベント情報等を発信します。 | 観光交流文化局 |   |
| | 【市民活動団体ポータルサイト「ここからネット」】（再掲） 環境保全や環境教育に取り組む市民活動団体（NPO等）の情報や、イベント情報、ボランティア情報を発信します。 | 市民局 |  |

施策（11）利用しやすい場所づくり

環境教育は家庭等の身近な場所でも行うことができますが、環境教育のための施設や場所があれば、より効果的な環境教育が期待できます。

そこで、環境教育を行う施設やフィールドを整備・活用し、誰でも気軽に利用できるようにします。



| 主な取組 | 事業例 | 担当 | SDGs との関連 |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自然と触れ合えるフィールドの整備 | 【フィールド整備】 公園や野外活動施設等を整備、維持管理し、自然と気軽に触れ合い、環境教育にも活用できるフィールドを提供します。 | 関係課 |   |
| 環境を学べる施設の充実、活用 | 【高山・市民の森】 高山・市民の森等において、自然と触れ合う各種教室を開催します。 | 経済局 |  |
| | 【沼上資源循環学習プラザ、西ヶ谷資源循環体験プラザ】 市民のごみ減量意識を高めるため、施設見学の受入れや講座・イベントの開催を実施します。 | 環境局 |  |
| | 【三保松原文化創造センター管理運営事業】 三保松原を後世に引き継ぐため、三保松原の文化や歴史、保全に関する展示・イベントを実施します。また、松原の保全と活用に関わる市民の拠点として市民活動スペースを運営します。 | 観光交流文化局 |   |
| | 【南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家】 井川の自然を生かした体験活動ができるプログラムやイベントを実施します。 | 教育局 |  |
| | 【次世代エネルギーパーク】 再生可能エネルギー設備を導入した施設を活用し、市内の見学ルートの紹介やイベントの開催等を行います。 | 環境局 |   |
| | 【あさはた緑地（麻機遊水地 第1工区）】 自然を体感する憩いの場とするため、農作業を体験する場や生物多様性の保全された水辺空間の整備を進めます。 | 都市局 |  |
| | 【日本平動物園】 動物を通じた環境教育のプログラムを開催します。 | 観光交流文化局 |   |













基本方針3：つなげる ～横断的な取組～

施策（12）各主体との連携による普及啓発事業の推進

環境分野は、SDGsの基礎とも言える大きなテーマであり、行政だけでなく、産学官民の全ての人々が力を合わせて取り組むべき問題です。

そこで、様々な主体との連携・協働によるイベントや学習会、情報発信等の普及啓発事業を推進します。






| 主な取組 | 事業例 | 担当 | SDGs との関連 |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 各主体と連携した 普及啓発事業の推進 | 【企業と連携したプラスチックごみ削減授業】（再掲） プラスチックごみ削減を実践する企業との協働により、小中学校、高校でプラスチックごみの現状や取組について講義し、生徒・児童の意識変革を促します。 | 環境局 |   |
| | 【ごみリサイクル展】（再掲） 市内の廃棄物処理事業者等と連携し、ごみの減量化と資源化をPRするイベントを開催します。 | 環境局 |   |
| | 【水素タウン促進事業】（再掲） 実験を通じて水素の特徴や魅力を伝えるため、科学館と連携した学習会を開催します。 | 環境局 |   |
| | 【地球温暖化対策普及啓発事業】（再掲） 温暖化対策に資するあらゆる賢い選択をする国民運動「COOL CHOICE」を啓発するため、企業と連携した啓発ブース出展やイベントの開催を行います。 | 環境局 |   |
| | 【麻機遊水地カメ生息調査】（再掲） 高等学校・大学と連携して外来種調査を行い、活動の機会を提供します。 | 環境局 |   |
| | 【自然観察会】（再掲） 大学と連携し、大学生とともに静岡市の自然を生かした観察会を開催します。 | 環境局 |   |

施策（13）SDGsの意識づけと取組の推進

SDGsは、環境問題を含めた世界共通の目標であり、ビジネス化して課題解決を図るなど、あらゆる主体や個人を結び付ける機能を備えています。

そこで、SDGsを通じた活動支援を進める中で、市民と各主体の連携が図られる取組を行います。



| 主な取組 | 事業例 | 担当 | SDGs との関連 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------|
| SDGsの取組促進 | 【SDGs未来都市】 全庁的にSDGsの普及と意識向上を目指します。 | 全課 |  |
| | 【静岡市SDGs宣言事業】（再掲） 企業・団体によるSDGs活動の優良事例を情報発信し、他主体への波及を図ります。 | 企画局 |  |
| | 【SDGs推進ネットワークの構築】 SDGsに取り組むあらゆる主体が、アクションに応じて連携が図られる体制を構築します。 | 企画局 |  |

施策（14）既存の環境関連情報の活用 【新規プロジェクト】

環境について学び、さらに一歩進んで他の主体と連携・協働するためには、様々な情報が必要です。「環境に詳しい人が知りたい」、「環境保全活動の事例を知りたい」など、様々な情報を求める声に応えるためには、分散している情報を集約し、誰もが容易に知ることができる環境を整えることが求められます。

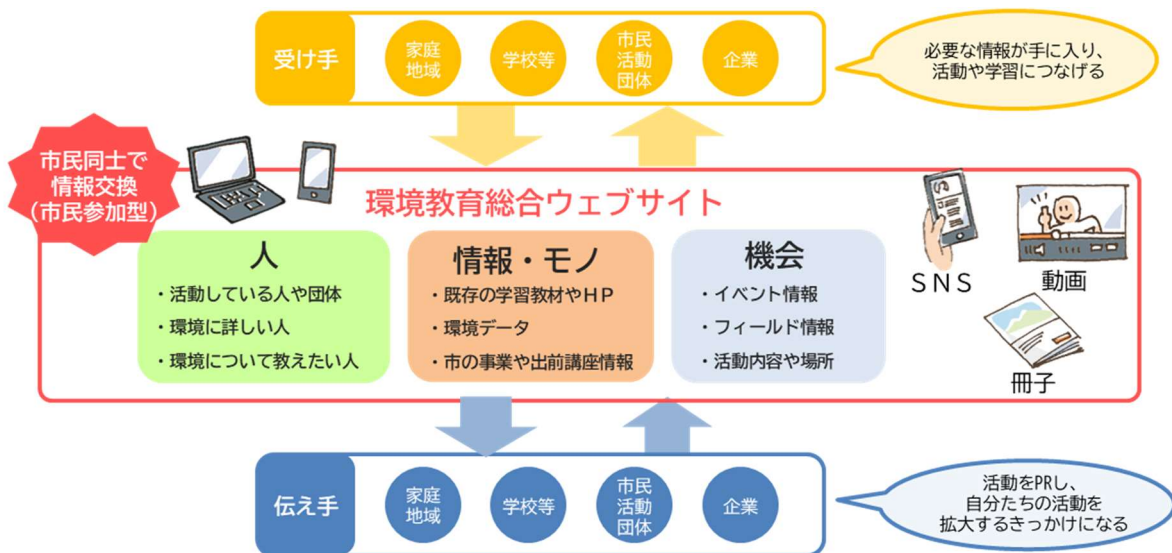
そこで、環境に関わるあらゆる情報を集約し発信できる「環境教育総合ウェブサイト」を整備します。

また、本サイトの認知度を高め、市民の利用を促進するためには、手軽にアクセスできる仕組みやリアルタイムな情報が必要です。そこで、幅広い世代に普及しているSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や動画配信サービス等を活用し、集約した情報を効果的に発信していきます。それにより、SNS利用者による情報の拡散や、メッセージのやり取りによる双方向のコミュニケーションが可能となり、さらなる情報発信が期待できます。

～取組の例～

- ・既存の学習教材やイベント情報、出前講座を効果的に発信
- ・小中学生の調べ学習に活用できる環境データの公開
- ・市民、市民活動団体、企業が取り組む環境保全活動を投稿し、集約できる基盤の整備
- ・各種チラシにホームページのURLを記載することによるホームページの認知度向上

～実施イメージ～



施策（15）環境教育に意欲的な市民の活躍の場の創出 【新規プロジェクト】

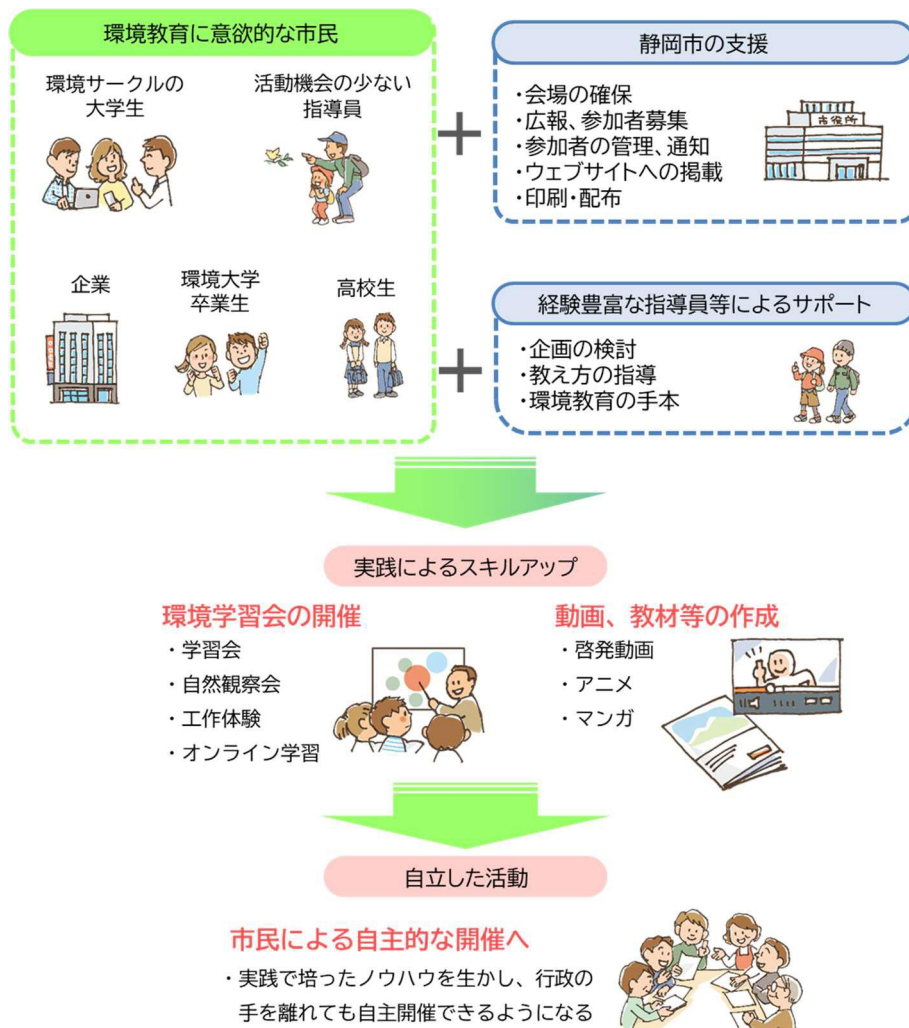
人口減少や社会状況の変化により、環境教育の担い手が減少することが懸念されます。その一方で、環境問題に関心を持ち、その現状や対策について多くの方に知ってもらいたいという熱意を持つ市民や、自然と親しむ体験機会を提供したいと考える市民も多数存在します。しかし、学習会の開催についての経験不足や参加者募集の困難さ、費用面の負担等が障壁となり、環境教育の実践につながらないという現状があります。

そこで、そのような市民に環境教育の実践の場を提供し、次世代の担い手として育成する仕組みを作ります。

～取組の例～

- ・環境教育に意欲的な市民、企業、大学生、高校生とともに、環境学習会の開催や動画・教材等の作成を行う。さらに、その実践を通して形成された環境学習プログラムや教材等を、市のウェブサイトや各種施設へのチラシ配布等を通して情報提供し、市民による環境教育が円滑に進むよう支援する。
- ・本プロジェクトに参加した方が交流し、環境保全活動の取組やノウハウ等を学ぶ機会を設定する。

～実施イメージ～



施策（16）環境課題解決ビジネスの構築 【新規プロジェクト】

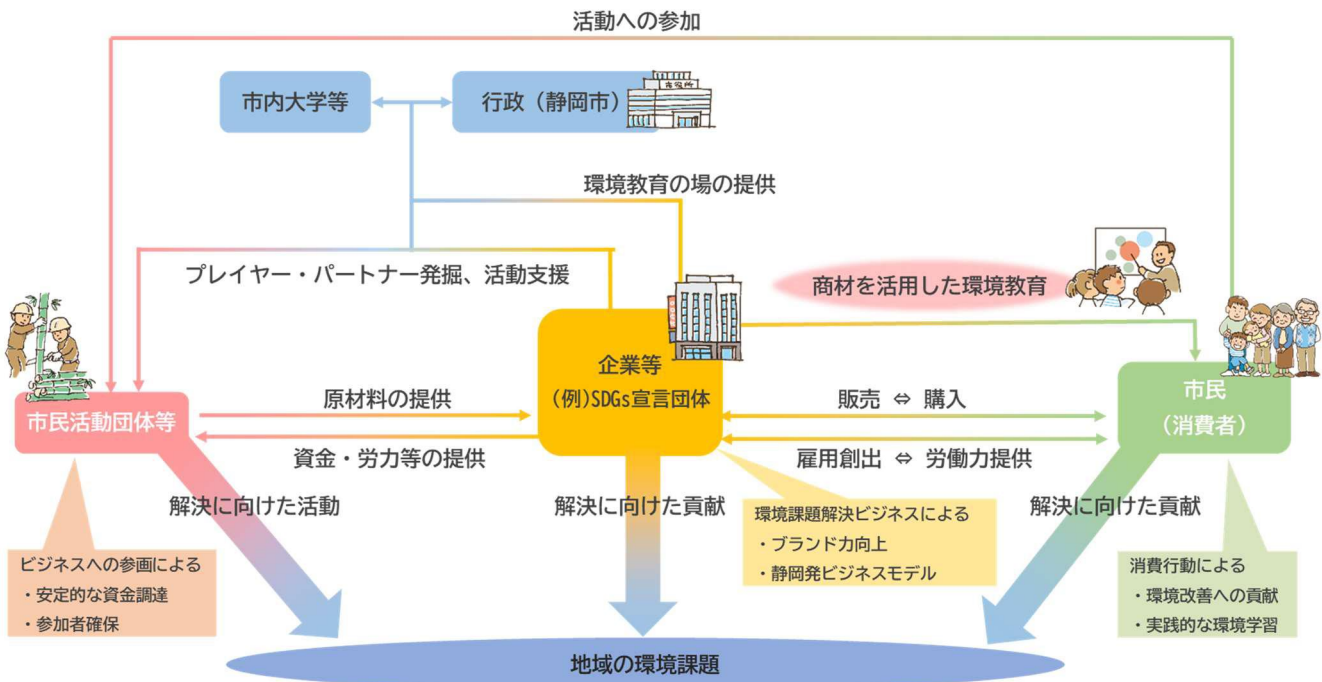
市内では、放任竹林や耕作放棄地、鳥獣被害等の環境課題が山積しています。これらの大きな原因は、人の手を加えて維持管理されてきた自然に対し、関与する人や機会が少なくなったことが挙げられます。今後ますますそのような活動を担ってきた人材が高齢化・減少することで、環境課題がより一層深刻化することが懸念されます。

そこで、市民活動団体等との連携のもと、市内企業の特徴・強みを生かした商品開発や販路開拓を行うなど、環境課題をビジネスにより解決する仕組みを作ります。これにより、環境課題を解決するための商品を消費者が購入・利用することで、環境課題への興味・関心を持つきっかけとなるほか、消費活動を通しての環境課題への貢献が期待できます。

～取組の例～

- ・環境課題をビジネス化するための調査、研究
- ・ビジネスパートナーとなる企業の発掘
- ・企業と市民活動団体とのマッチング
- ・事業安定、拡張のための支援

～実施イメージ～



第6章 計画の推進体制

1 推進体制

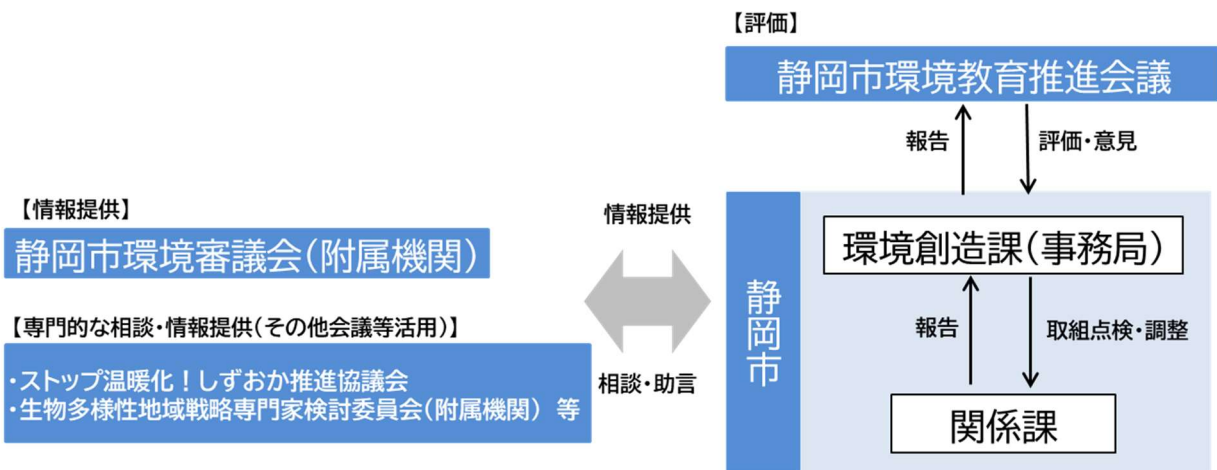
本計画の推進に当たっては、静岡市環境教育推進会議が点検・評価等の進捗管理を行います。また、評価結果は静岡市環境審議会等に情報提供し、その後の施策展開に向けた助言を求めています。

●静岡市環境教育推進会議

市民活動団体（NPO等）役員、教員、企業人等の環境教育の実践者によって構成される組織で、環境教育施策の推進に向け、専門的な見地からの評価、意見及び助言を仰ぎ、進捗管理を行っていきます。

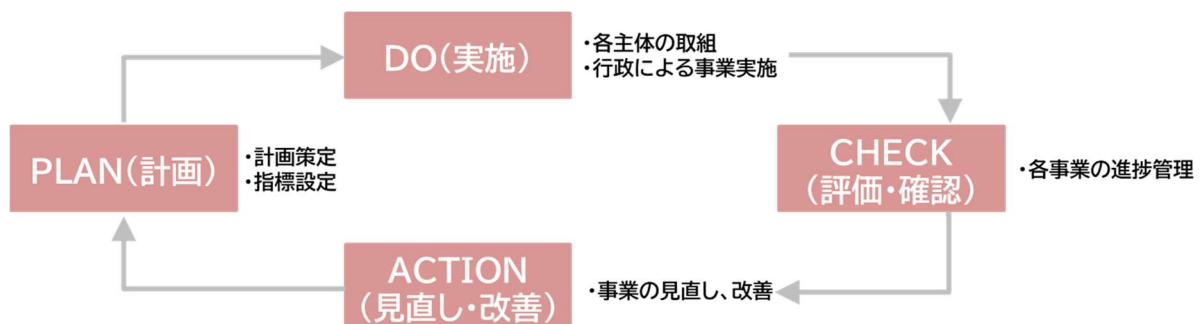
●静岡市環境審議会

本市の環境全般に関する施策の進捗管理を担う組織であり、本計画の推進に当たり施策展開への助言を受けることで効果的な施策の推進を図ります。



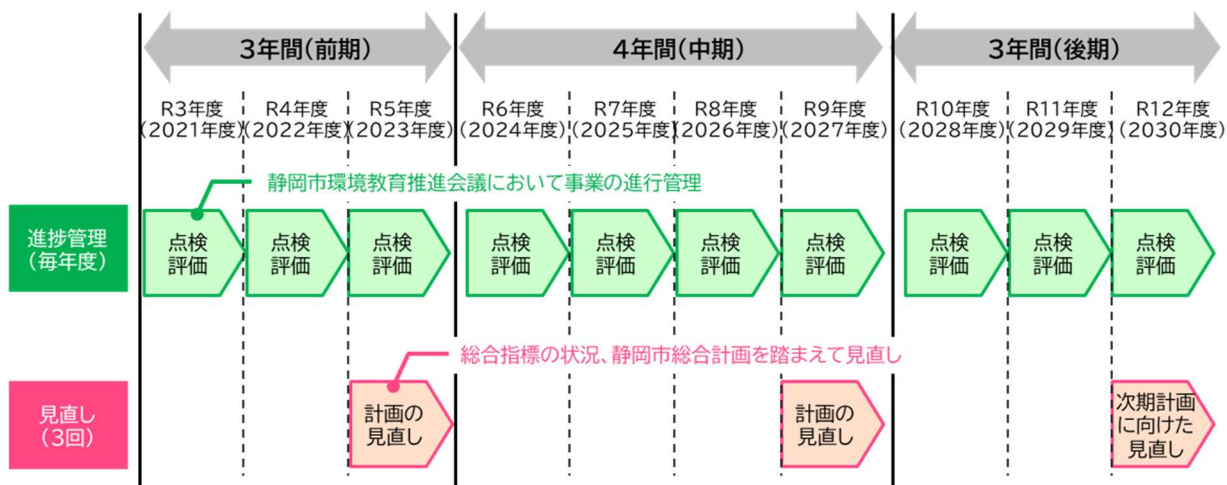
2 計画の評価と見直し

本計画の継続的な推進を図るため、事務局がP D C Aサイクルに基づく点検、評価、改善、実施を行います。



具体的な方法としては、毎年度、各施策を代表する主要事業の取組状況を取りまとめ、静岡市環境教育推進会議において点検・評価を行うことで進捗管理します。また、静岡市環境教育推進会議による評価、意見及び助言を参考に、必要に応じて事業を見直し、次年度の取組へ反映します。

さらに、令和5（2023）年度、令和9（2027）年度、令和12（2030）年度には総合指標の状況を確認するとともに、令和4（2022）年度に策定する第4次静岡市総合計画の内容及び進捗に合わせ、必要に応じて計画の見直しを行います。



資料編

1 用語集

あ行

■IoT

あらゆる端末にインターネットを通して通信が可能になること。

■ESG投資

従来の財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）要素も考慮した投資のこと。気候変動等を念頭においた長期的なリスクマネジメント等の指標として、SDGsと合わせて注目されている。

■AI（人工知能）

（Artificial Intelligence）

一般的に「人が実現するさまざまな知覚や知性を人工的に再現するもの」とされている。

■SDGsハブ都市

SDGsのさらなる推進と、他都市の活動推進を先導する都市として国連が採択するもの。静岡市は、国連から平成30年7月にアジアで初めてのSDGsハブ都市に選定された。

■SDGs未来都市

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として、日本政府が選定するもの。静岡市は平成30年6月にSDGs未来都市に選定された。

■NPO

（Non Profit Organization）

市民活動団体と同義。なお、NPOのうち、特定非営利活動促進法により認証を受け登記した団体をNPO法人（特定非営利活動法人）という。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

■温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタン、フロン等のガスのように、太陽からの熱を地球に封じ込める働きがあるもの。

か行

■海洋プラスチックごみ

プラスチック製のペットボトルや容器等は、ポイ捨てなど適切な処分がされないことにより海まで流され、海洋プラスチックごみになる。そうした海洋プラスチックごみによる海洋汚染や生態系に及ぼす影響が、世界中で問題となっている。

■外来種

元々その地域に生息・生育せず、人間の活動に伴い海外や国内の他の地域から持ち込まれた生きもの。

■化石燃料

石油、石炭、天然ガス等の地中に埋蔵されている有限性の燃料資源。

■協働

社会的な課題を、社会全体の中で市民一

人ひとりと行政がそれぞれ分担し、協力して解決すること。

■グローバル人材

「世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識等を持った人間」と定義されている。国際社会で通用する能力や経験により、地域社会・地域経済（ローカル）の活性化および持続的発展に貢献する人材のこと。

■グローバル・シチズンシップ

地球市民としての意識、権利、行動。

■グローバル・パートナーシップ

地球規模での協力関係。

さ行

■再生可能エネルギー

エネルギー源として持続的に利用することができるものを利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマス等をエネルギー源として利用することを指す。

■里地里山

集落を取り巻く農地、ため池、二次林と人工林、草原等で構成される地域であり、相対的に自然性の高い奥山自然地域と人間活動が集中する都市地域の間位置する。

参考：「環境省里地里山保全活用行動計画」

■サプライチェーン

商品や製品が消費者の手元に届くまでの、仕入れ、加工・製造、物流、販売といった一

連の流れ。

■CSR（企業の社会的責任）

(Corporate Social Responsibility)

企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済的な合理性を追求するだけでなく、利害関係者全体の利益を考えて行動すべきであるとの考え方であり、環境保護のみならず、行動法令の遵守、人権擁護、消費者保護等の分野についても責任を有するとされている。

■CSV（共通価値の創造）

(Creating Shared Value)

企業の事業活動を通じて社会的な課題を解決し、「社会価値」と「企業価値」を両立させようとする考え方。「社会的問題・課題解決のビジネス化」とも言われる。

■静岡市自治基本条例

まちづくりの最高規範として必要な原則を定めたもの（平成17年4月1日施行）。静岡市におけるまちづくりはすべてこの条例に定める事項を尊重して行われている。

■市民活動団体

市民活動を行うことを主たる目的とし、市民活動を継続的に行う団体。

■新型コロナウイルス

令和2年1月に日本国内で初めて確認され、令和2年3月には世界保健機関（WHO）がパンデミック（世界的大流行）を宣言する等、世界中で感染拡大したウイルス。日本政府により、新型コロナウイルスを想定した「新たな生活様式」が示される等、人間の行動の在り方そのものを考え直す必要性が突き付けられた。

■スーパーサイエンスハイスクール

将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等として、文部科学省が指定するもの。静岡市では、「静岡北高等学校」、「静岡市立高等学校」、「清水東高等学校」が指定されている。(令和3年3月時点)

■生態系

多様な生物と、その生息と生育の基盤となる大気、水、土などの自然的構成要素、それらの間の物質やエネルギーのやり取りをあわせて「生態系」と呼ぶ。

た行

■大気汚染

大気中の有害物質が増加し、人や環境に悪影響を及ぼすこと。

■地球温暖化

人の活動に伴って発生する温室効果ガスが、大気中に増加することによって地球の気温が上がる現象。異常気象や生態系等への影響が懸念されている。

■トレードオフ

物価安定と完全雇用との関係等、一方を要求するともう一方が犠牲になるという同時には成立しない二律背反の関係。

な行

■燃料電池

水素と酸素を化学反応させて、直接電気を発電する装置。また、発電と同時に発生する熱も生かすことができる。

■ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入によ

り、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅。

は行

■バックキャストिंग

未来の「あるべき姿」を定め、その実現のため「今、何をすべきか」を考える思考法。

■PDCAサイクル

業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(action)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

■フードバンク

包装の印字ミスや賞味期限が近い等、食品の品質には問題ないが、通常の販売が困難な食品・食材を、NPO等が食品メーカーや一般家庭から引き取って、福祉施設等へ無償提供するボランティア活動。米、パン、めん類、生鮮食品、菓子、飲料、調味料、インスタント食品等の様々な食品が取り扱われている。

■5G

(5th Generation)

「第5世代移動通信システム」のこと。5Gの特徴として、「高速で大容量の通信が可能」、「多数の機器に同時接続が可能」、「基地局が反応を返すまでの時間削減」の3つが挙げられる。

■フリーマーケット

不用品等を持ち寄り、売買や交換を行う市場。

ま行

■マイクロプラスチック

5mm 以下の微細なプラスチックごみのこと。含有・吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念される。微細なため、自然環境中での回収は困難。

■マルチステークホルダー・パートナーシップ

3 者以上のステークホルダー（従業員・顧客・取引先等、組織が活動を行うことで影響を受ける利害関係者のこと）が、対等な立場で参加・議論できる会議を通し、単体もしくは 2 者間では解決の難しい課題解決のために、合意形成等の意思疎通を図るプロセス。

や行

■ユネスコエコパーク

生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的として、ユネスコが開始し、ユネスコの自然科学セクターで実施されるユネスコ人間と生物圏（MAB:Man and the Biosphere）計画における事業のひとつ。地域の豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然に学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す取組である。ユネスコエコパークは国内で親しみをもってもらうためにつけられた通称で、海外では「BR:Biosphere Reserves（生物圏保存地域）」と呼ばれる。

■ユネスコスクール

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。日本では、ユネスコスクールをESDの推進拠点として位置付けている。

2 計画策定の経過

| | 年 月 日 | 実 施 内 容 |
|-------------------|-------------------|----------------------|
| 令和元年度 (2019年度) | 10月～11月 | アンケート調査、ヒアリング調査の実施 |
| | 12月10日 | 第1回 静岡市環境教育推進会議 |
| | 2月3日 | 第1回 関係課長会議、担当者会議 |
| | 3月16日 | 第2回 静岡市環境教育推進会議 |
| 令和2年度 (2020年度) | 8月7日 | 第1回 静岡市環境教育推進会議 |
| | 10月8日 | 第1回 静岡市環境政策連携統括会議 |
| | 10月13日 | 第3回 静岡市創生・SDGs推進本部会議 |
| | 11月9日 | 第1回 静岡市環境審議会 |
| | 11月17日 | 第2回 静岡市環境教育推進会議 |
| | 11月24日～ 12月24日 | パブリックコメントの実施 |
| | 2月2日 | 第3回 静岡市環境教育推進会議 |
| | 3月 | 計画の策定 |

3 委員名簿

■静岡市環境教育推進会議（令和2年度）

| 区分 | 氏名 | 所属・職名 |
|------------------|-----------|---------------------------------|
| 学識経験 | 熊野 善介 | 静岡大学 教育学領域 教授 |
| 教育機関 | 山村 仁美 | 静岡市立久能こども園 園長 |
| | 疋田 竜二 | 静岡市教育センター 指導主事 |
| | (望月 重宏※) | 静岡市教育センター 指導主事) |
| 環境教育関連施設 | 伊藤 芳英 | 東海大学海洋学部博物館 課長補佐 |
| 市民活動団体 (NPO等) | 矢木 格 | 特定非営利活動法人 静岡県環境カウンセラー協会 理事 |
| | 柴崎 千賀子 | 認定特定非営利活動法人 しずおか環境教育研究会 事業主任 |
| | 服部 乃利子 | 静岡県地球温暖化防止活動推進センター センター次長 |
| | 毎熊 幸代 | Seed wheel 代表 |
| 企業 | 佐藤 信宏 | 静岡市環境保全推進協力会 運営委員 |
| | 馬淵 洋志 | 静岡ガス株式会社 総務人事部 広報・環境担当マネージャー |
| | 曾根 博倫 | 株式会社静鉄ストア 総務部 部長 |
| | (中村 喜久男※) | 株式会社静鉄ストア 開発部 部長) |
| 地域団体 | 堀住 京子 | 静岡市PTA連絡協議会 |

※：令和元年度の委員

静岡市環境教育行動計画

発行年月：令和3（2021）年3月策定

編集・発行：静岡市 環境局 環境創造課

〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号

TEL 054-221-1319 FAX 054-221-1492